

平成24年 9 月 7 日 開会

平成24年 9 月 25 日 閉会

(定例第 5 回)

南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第52号

平成24年第5回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年8月20日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成24年9月7日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	石 上 良 夫君
井 田 章 雄君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	足 立 喜 義君

○応招しなかった議員

な し

平成24年 第5回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成24年9月7日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成24年9月7日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 報告第4号 平成23年度健全化判断比率について
- 日程第7 報告第5号 平成23年度資金不足比率について
- 日程第8 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第9 議案第50号 平成23年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第51号 平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第52号 平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第53号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第54号 平成23年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第55号 平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第56号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第57号 平成23年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第58号 平成23年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第59号 平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第60号 平成23年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 議案第61号 平成23年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第62号 平成23年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第63号 南部町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第23 議案第64号 南部町消防団条例及び南部町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第65号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について
- 日程第25 議案第66号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第67号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 報告第4号 平成23年度健全化判断比率について
- 日程第7 報告第5号 平成23年度資金不足比率について
- 日程第8 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第9 議案第50号 平成23年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第51号 平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第52号 平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第53号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第54号 平成23年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第55号 平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第56号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第57号 平成23年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

- 日程第17 議案第58号 平成23年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第18 議案第59号 平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第19 議案第60号 平成23年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
日程第20 議案第61号 平成23年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
日程第21 議案第62号 平成23年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
日程第22 議案第63号 南部町個人情報保護条例の一部改正について
日程第23 議案第64号 南部町消防団条例及び南部町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に
関する条例の一部改正について
日程第24 議案第65号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について
日程第25 議案第66号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第3号）
日程第26 議案第67号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

出席議員（14名）

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 石上 良夫君
11番 井田 章雄君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 足立 喜義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯 清 視君	書記	芝 田 卓 巳君
		書記	岡 田 光 政君
		書記	石 谷 麻衣子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	坂 本 昭 文君	副町長	—————	藤 友 裕 美君
教育長	—————	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	—————	田 中 耕 司君
総務課長	—————	加 藤 晃君	財政専門員	—————	板 持 照 明君
企画政策課長	—————	谷 口 秀 人君	地域振興専門員	—————	長 尾 健 治君
税務課長	—————	畠 稔 明君	町民生活課長	—————	仲 田 磨理子君
教育次長	—————	中 前 三紀夫君	総務・学校教育課長	—————	野 口 高 幸君
病院事務部長	—————	陶 山 清 孝君	健康福祉課長	—————	伊 藤 真君
福祉事務所長	—————	頼 田 光 正君	建設課長	—————	頼 田 泰 史君
上下水道課長	—————	谷 田 英 之君	産業課長	—————	仲 田 憲 史君
監査委員	—————	須 山 啓 己君			

議長あいさつ

○議長（足立 喜義君） おはようございます。平成24年9月定例会の冒頭に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

朝晩秋の気配が感じられますものの、まだまだ残暑厳しき毎日でございます。ことしの夏も昨年同様非常に猛暑であり、軒並み35度を超える猛暑日も数多くございました。町民の皆様もくれぐれも体調管理、健康管理に留意され、御自愛なされますことを御祈念申し上げるところであります。

非常に大きな勢力を持った台風15号により、我が南部町に大きな被害が発生することを警戒しておりましたが、幸いさしたる被害もなく、最も大切である町民の生命・財産に何事もなかったことは幸いであります。

外国との間においては、尖閣諸島、竹島の問題の解決の糸口も見えにくく、また政局におきましては、解散・総選挙もカウントダウンとなっております。いずれにしましても広い視野を持ち、日本にとって最も大切なことは何かを考えていただき、今後の日本のかじ取りをしていただくことを強く望みます。

本定例会におきましては、23年度決算認定が13件、補正予算案2件、条例改正などが3件、合わせまして18件の付議案件について御審議いただく予定になっております。

後ほど町長から議案の内容について説明がございますが、議会といたしましては町民の要望にこたえるべく、提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願いいたしまして、9月定例会における議長の開会冒頭のごあいさつといたします。

町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 9月定例会の開催に臨みまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしの夏は特別に暑い夏でございましたが、最近、一雨降りまして少し過ごしやすくなったかなと思っております。

議員各位には、議員活動を通じまして町政の発展に御尽瘁をいただいておりますということでございまして、まことにありがとうございます。

おかげさまで6月議会以降、町内におきまして大きな事件や事故は発生しておらず、町政は順調に推移をしておるということをここに御報告を申し上げておきます。

なお、二、三申し上げますと、8月1日に境地区で山林火災が発生をいたしております。これは原因者所有の畑で家庭ごみを燃やしておられましたところ、枯れ草を伝って燃え広がったということでございますけれども、建物など被害はなかったということでございます。

それから、8月の18日に大木屋地内の国道180号で交通死亡事故が発生をいたしまして大変残念な結果でございます。交通事故の撲滅について引き続き取り組んでいかなければいけないという思いを新たにしたところでございます。

国政の方ではいろいろ課題が次々と浮上しておるようでございますが、町政におきましては以上のようなことでございます。

この間、出生をなさった方が15人ございます。そして、お亡くなりになった方が29人ということでございます。そして、8月末の人口が1万1,685人ということで推移をいたしておるところでございます。

本定例会におきましては、平成23年度の決算認定など18議案、盛りだくさんの議案をお願いするわけでございます。どうぞ慎重御審議をいただきまして全議案御賛同いただき、御承認を賜りますようによろしくお願いを申し上げまして、開会のごあいさつにかえたいと思います。

午前11時00分開会

○議長（足立 喜義君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定によ

る定足数に達しておりますので、平成24年第5回南部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（足立 喜義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

2番、仲田司朗君、3番、雑賀敏之君。

日程第2 会期の決定

○議長（足立 喜義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、19日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（足立 喜義君） 議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

ちょっと休憩をいたします。

午前11時06分休憩

午前11時08分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

日程第4 行政報告

○議長（足立 喜義君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 2点、行政報告を申し上げます。

まず、1点目でございます。総合特区指定について御報告を申し上げます。鳥取県が申請して

おりました西部9市町村を対象エリアとした鳥取発次世代社会モデル創造特区が、去る7月25日に国の地域活性化総合特区に指定されました。

この総合特区は、地域資源を生かした地域医療や環境、エネルギーなどによる地域活性化を目指すもので、その柱となる構想は本町の西伯病院で実施しているアミノ酸分析検査を活用した健康診査などの健康情報を高度利用する健康づくりサービスを初め、米子市中心市街地を拠点に小型電気自動車を活用したカーシェアリング、江府町下蚊屋ダムでの小水力発電施設で発電された電力を周辺集落が停電時に利用できる災害時無停電サービスの3つのモデル事業で構成されています。

鳥取県は、本総合特区の事業化で2016年度までの5年間で240億円の経済効果と2,200人の新規雇用を見込んでおります。今後、関係者によって事業家に向けて具体的な検討が進められ、国との協議を経て総合特区計画の認定を受け、規制緩和や財政支援などの特例措置を活用して事業実施される計画でございます。総合特区事業に大いに期待をしておるところでございます。

2点目でございます。西部町村会では、平成24年8月21日から23日まで宮城県加美町、宮城県南三陸町、山形県庄内町に行政視察を行いましたので、御報告を申し上げます。

加美町は、宮城県北西部に位置し、平成15年4月に隣接する3町が合併して誕生した人口2万5,700人、面積461平方キロの町で、かの有名なバッハホールなどを備えて、人と自然に優しい町を次代に引き継いでいくようにさまざまな事業に取り組んでおられます。今回は、旧宮崎町の取り組みである食の文化祭の取り組みに焦点を絞って視察をいたしました。

旧宮崎町は、人口7,500人ほどでコンビニもない中山間地に位置し、平成8年に商工会が村おこし事業に取り組み、地域特産品の開発に取り組みました。その中で、コンビニのない町は、コンビニの不要な町ではないか。それぞれの家庭の当たり前の食事の中にこそ宮崎らしい食文化が隠れているのではないか、こういうアドバイザーからの指摘を受けて、性急な食品開発を図る前に豊かな食を確かめようと、大量消費地に向けて持ち出しできる特産品ではなくて、ここにしかない持ち出せない資源、ありのままの食こそが地域の活力になるという結論に達し、宮崎町のおもてなしの心をコンセプトに食の文化祭を開催いたしました。

平成12年に開催になった第1回文化祭には、1,500世帯から850品の家庭料理が集まりました。普段食べているようなものを人前に出すなんて嫌だということでなかなか出品の数が集まらず苦労があったと伺いましたが、3回目には見るだけでなく味わってこそと考えて、展示とは別に1万1,000食の試食コーナーが用意されて食の博物館として生まれ変わり、自然や

文化、食の生産過程を丸ごと味わえる企画として交流の常態化を図るイベントに発展させました。町内28行政区の農家の庭先や畑を会場に春、夏、秋、冬と年4回開催するように発展をさせております。このような取り組みが高く評価されて、全国過疎地域自立促進連盟会長賞を受賞されております。コンビニや大型店に行けば何でもそろいますけれども、自分の子孫に食の安全・安心を受け継いでもらうため、家庭の食卓や地域の食文化から食の地元学を掘り起こすすばらしい取り組みと学びました。

次に、宮城県南三陸町でございますが、我が町から加納真一君を応援、派遣していることもあり、復興に励んでおられる状況調査をすることとともに激励に伺いました。佐藤町長みずからのお出迎えで加納君の派遣に特別に感謝の言葉がございました。全国から40名程度派遣してもらってようやく被災前の職員数になったが、平常時に80億円程度の予算で回していたのに、500億円もの予算を使って復興しなければならない状況で職員の不足を訴えておられました。派遣元は関東、九州が中心で中国地方からは我が南部町だけということでございまして、同行した他の町村長さんに特に派遣依頼をされておられました。

佐藤町長が、南部町の人は情が厚いのですね。加納君を訪ねて次々に激励に来ていただく。こんなに大切にされている加納君を派遣していただいているのだから自分たちも頑張らなければいけないとお話しになりまして、訪問が邪魔になるのではなくて、本人ばかりでなく、南三陸町の皆さんへの激励になったとみんなで確認したところでございます。元気のよい佐藤町長のもとで復興も着々と進んでいることと、加納君もやる気満々で元気に頑張っておりましたので御報告を申し上げます。

最後に、山形県庄内町役場の視察報告をいたします。庄内町は、山形県の北西部にあり、人口2万3,000人、面積249平方キロで、まちづくりのスローガンとして日本一のまちづくりを掲げ、1つ、教育と子育ては庄内町にお任せ、2つ、元気で御長寿日本一のまちづくり、3つ、産業の振興なくして町の発展なしを掲げて、中でも教育と子育てを最上位に位置づけておられまして視察先に選定いたしました。

南部町で取り組んでおられない施策や参考とすべき取り組みの一端を紹介して御報告にかえます。妊娠から出産、ひまわりっ子誕生祝い金として、第3子10万円、第4子20万円、第5子以降30万円を支給。2番目、ゼロ歳から未就学児3歳までの保育料は、同一世帯に18歳までの兄弟がいる場合は、2人目は半額、3人目以降は無料。3番目ですね、新入学児童にランドセルを贈呈。4番目、高校生、大学生に育英資金を無利子で貸し付けて、大学、専門学校などに入学するときには50万円の一時金を貸し付ける。5番目、将来、住宅取得して定住意思のある町内で

借家住まいの方に家賃の2分の1、最大40月分、上限100万円を補助。6番目、町外から移住する場合、最大150万円の補助。7番目、地元大工さんに依頼して新築、改築などの場合に70万円を限度に祝い金を支給。8番目、働く人のがん検診受診向上モデル事業に取り組み、仕事の休みの土曜、日曜のクイック検診、女性医師によるレディース検診など工夫して、肺がん、大腸がん検診は受診率が50%を超え、子宮がん、胃がんは40%を超える実績を上げているなどございました。

それぞれの地域で培ってきた歴史や伝統などの上に特徴的な取り組みがなされておりまして、そのまま我が町の施策とするわけにはいきませんが、視察先の取り組みを参考にして今後に生かしたいということをお願いして行政報告といたします。

日程第5 諸般の報告

○議長（足立 喜義君） 日程第5、諸般の報告を行います。

初めに議長より報告をいたします。

鳥取県町村議会議長会定期総会の報告をいたします。

去る7月3日に鳥取県町村議会議長会定期総会が米子市皆生の弓ヶ浜荘において開催されました。

初めに会務報告があり、議長会役員会において、議会のあり方について調査検討することとなりました。

協議の結果、専門委員会を設け、県議長会としての提言を取りまとめることの報告を受けました。調査検討項目は、議員派遣の状況、議員活動の状況、議員の充て職の状況、以上3点となり、平成25年（6月期）定期総会までに調査報告書を取りまとめることとなりました。

続いて、平成23年度鳥取県町村議会議会一般会計歳入歳出決算の説明があり、認定されました。

次に、地方自治法の一部を改正する法律案の概要について説明がありましたが、この件につきましては3月9日の閣議決定後、現時点でも審議がなされておられません。

以上、報告といたしますが、資料につきましては議員控室に閲覧に供しておりますのでごらんください。

続いて、全国森林環境税創設促進議員連盟、第19回定期総会の報告をいたします。

去る7月12日に全国森林環境税創設促進議員連盟総会が北海道美瑛町で開催され、出席をいたしました。

全国森林環境税創設促進議員連盟は、森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えらるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図るため、二酸化炭素排出源を課税対象として、最も重要な機能を有する森林の整備・保全などを市町村が推進するために必要な地方財源を確保するための新たな税財源である全国森林環境税の早期実現を目指すとともに、このたび創設される地球温暖化対策のための税の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を期すため、全国市町村議会が一致団結し、より強力に運動を展開することを確認した総会でした。

記念講演として「森をまもり、暮らしを豊かに」と題して、北海道大学大学院農学研究院教授、柿澤宏昭氏の講演がありました。

以上、報告といたしますが、詳しくは資料を議員控室に閲覧に供しておりますのでごらんください。

続いて、西部町村議会正副議長・局長研修の報告をいたします。

7月25日に日吉津村役場において、西部町村議会正副議長・局長研修会が開催されました。

研修会におきましては、議会運営上の諸問題についての事例研究とし、鳥取県西部町村各議会事務局から問題についての提出を受け、この問題についての検討を行い、最後に鳥取県町村議会議長会職員からの助言を得ることとしました。

これにより、効率的かつ民主的な議会運営を図ることとしております。以上であります。

続いて、鳥取県西部町村議会議長会行政調査報告を行います。

鳥取県西部町村議会議長会行政調査を8月28日と29日に行いました。

28日は福井県池田町で、「百匠一品あたりまえがふつうにあるまち」を目指して展開されているさまざまな事業について調査研修を行いました。池田町は岐阜県境にあり、交通アクセスは公共交通のバス便も少なく自家用自動車交通が基本の地域で、面積は194.72平方キロ、人口2,920人、人口密度1平方キロメートル当たり15人と全町域が過疎地域として指定されている町です。「農村力輝く山里に住んでみる」と題して日本経済新聞土曜夕刊に平成24年7月7日から8月18日までの計7回、町の取り組みが掲載されたとのことでした。

29日には富山県の南西端に位置する南砺市の調査に行きました。南砺市は平成16年11月1日に8つの町村が合併してできた市で、面積は668.86平方キロと広く、東部は富山市、西部は医王山を介して石川県金沢市、南部は1,000メートルから1,700メートル級の山岳を経て岐阜県飛騨市や白川村と隣接し、中でも五箇山地区は合掌づくりの家屋の世界遺産に登録されています。

調査研修の内容は、協働のまちづくり事業として・ちびっこ百書DNA3継承ネット・東太見

子ども声かけ隊、七転び八起き塾のくつろぎライフマガジン、市政出前講座のなんとセツメール隊。以上、主要事業のうち3件について主に研修いたしました。

詳しくは資料を議員控室に閲覧に供しておりますのでごらんください。

続いて、去る9月5日、先日ですね、自治功労者表彰・議員研修会が日南町でありました。

西部町村議会議員研修・自治功労者表彰式が開催されました。議会議員として長年在職されておられます、伯耆町と江府町の2名の議会議員が表彰を受けております。

議員研修としては、鳥取環境大学経営学部の北崎副学部長から、「地域の活性化と教育」の演題で講演をいただきました。

大都市、特に東京圏へは転入者数が転出者数を上回り、純転入がプラスとなっているが、反面、地方の中小都市ではこの10年以上にわたって対前年比はマイナスとなっている。また、県民所得の対前年伸び率も地方ではマイナス、特に鳥取県においては2001年から2009年で比較してマイナス2.0%の状態である。これを解消し、地域にインパクトをもたらすようにするにはどのような方策があるか、また、地域とのかかわりと教育をどのように進めるべきかなどの研修を受けました。以上であります。

次に、議員からの報告を受けます。

議会行政調査特別委員長、秦伊知郎君から議会行政調査の報告を求めます。

秦特別委員長。

○議会行政調査特別委員会委員長（秦 伊知郎君） 特別委員長の秦伊知郎です。行政調査の報告をいたします。

議会行政調査として7月4日から6日の3日間、宮城県気仙沼市と南三陸町を訪問いたしました。今回の行政調査は、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で、地震に加え、津波、火災、地盤沈下によって大きな被害を受けた被災地の実情を視察するとともに、被害に対しての事前の備え、事後の対応を学ぶことが目的でありました。

被害状況ではありますが、気仙沼市、平成23年2月現在の状況は、人口7万4,247人、世帯数2万6,601世帯。被害状況ではありますが、これは5月9日現在であります。死者数1,034人、行方不明者数288人、住家の被害棟数は1万5,661棟、被害世帯数は9,500世帯でありました。23年10月には震災復興計画が策定されておりますが、地盤沈下、これが約70センチの地盤沈下がありますので、復興の大きな障害となってるとの説明を受けました。

次に南三陸町ではありますが、これは先ほど町長の方から訪問の説明がありましたが、平成23年2月現在の人口は1万7,666人、世帯数は5,362世帯であります。被害状況でありま

すが、5月30日現在、死者数564人、行方不明者数が247人、住家被害数は3,311戸の被害を受けておられます。説明では、今回の教訓を踏まえて、これまでの対策、防ぐから住まいの高台移転、低地の土地利用の規制等による安全な場所に住むという考えを加えて、ハード、ソフトをあわせた対策にシフトして復興計画を実施とのことであります。

視察をして感じたことは、津波の被害を受け基礎部分のみを残した住居跡地、骨組みのみの無人の住宅、地盤沈下により水の引かない田畑。震災から1年4カ月が過ぎ、東北地方は2度目の夏を迎えておりますが、行方不明者数はいまだに2,900人を超え、約2万3,000トンの瓦れきは1割程度しか処理されていないのが状況であります。土地の盛り土のかさ上げ、住宅地の高台移転への候補ゾーンの決定、産業の復興、道路・交通体系の整備等、問題が山積しており、多くの時間が復興には必要と感じました。

最後に、気仙沼市の震災からの教訓を紹介して終わりにしたいと思います。

1番目に、津波てんでんこ。これは一人一人が自分を守る、このことで全体が守られる。自分の命は社会全体、みんなの命ということですが、これは震災後、職場に、あるいは家庭に、そして学校にと多くの方が引き返したり行かれたりしました。そして、交通渋滞に遭って多くの方が亡くなったという状況を踏まえて、その場その場で自分たちの命は自分たちで守る、それを徹底して多くの被害を防ぐという考え方だそうであります。

それから、2番目に、災害の正しいイメージ。想定外を想定する、季節や時間の違いで被害は異なる。これはよく今回の震災は想定外であったということはよく言われましたが、想定外、今まで想定していた以上のことが起こる。あくまで想定は想定であり、いろんなことに対応していかなければならないということだそうであります。

3番目に、子供たちに伝えたいこと。これは自然の猛威の前には人間の力は無力、防災は自然を知り、学び、大切にすることということであります。

最後に、震災の経験をいかに生かすか。これから生まれてくる子供たちに50年後の家族、地域、日本、世界へということであります。以上で報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 次に、南部箕蚊屋広域連合定例議会の報告を細田元教議員にお願いをいたします。

9番、細田元教君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（細田 元教君） 平成24年第3回南部箕蚊屋広域連合議会の議会報告を行います。

南部箕蚊屋広域連合議会8月定例会の報告をいたします。

去る8月17日、平成24年第3回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、平成23年度一般会計決算、介護保険事業特別会計決算の承認並びに平成24年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算が提案され、承認されました。

平成23年度一般会計決算は、歳入総額4億7,800万円、歳出総額4億7,290万円で、歳入歳出差し引き額510万円でした。このうち繰越明許費繰越額は181万円で、実質収入額は329万円でした。前年度と比べて歳入は5,262万円、9.9%の減、歳出は5,312万円、10.1%の減でした。歳出は特別会計への繰出金の減や介護保険システムの入替えが終了したことによる減額が主なものでした。これに伴い、歳入の町村負担金が減額となっております。

介護保険事業特別会計決算では、歳入総額26億2,891万円、歳出総額25億8,154万円で、歳入歳出差し引き額は4,737万円です。前年度と比較して歳入は2,627万円、1%の減額、歳出は1,975万円、0.8%の増でした。介護給付費は24億5,934万円と前年度と比較して2,474万円、1%の増と計画値より低い伸びにおさまっておりました。このことから、給付費の財源であります国、県等の負担金が減額となり、歳入総額が減額となっております。

平成24年度の一般会計、特別会計の補正予算は、いずれも平成23年度決算を受けての予算の増額が主なものとなっております。

以上で南部箕蚊屋広域連合議会報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 次に、南部町議会住民説明会の報告を議会改革調査特別委員長の青砥日出夫君から報告を求めます。

議会改革調査特別委員長、青砥日出夫君。

○議会改革調査特別委員会委員長（青砥 日出夫君） 第1回南部町議会住民説明会を8月の21日6時半から、南部町役場天萬庁舎の多目的ホールで行いました。

足立議長のあいさつに始まり、議員紹介、説明というふうに行ったわけですが、途中、挙手される方がありましていろいろと質疑がございました。その中で、請願により開催するのかという意見がありまして、いや、請願ではなく、請願は採択はしたけども基本条例第8条により実施要綱をもって開催するということである程度かなり紛糾いたしまして、かなりの方が退席されたという経緯がございました。出席人数は全員で若干23名ぐらいでございました。したがって、その後、粛々と議会の仕組みについてから始まりまして、平成24年度当初予算、議会及び委員会活動の状況について、総務経済常任委員会、民生教育常任委員会等々、特別委員会の説明等を行い、

説明について、その後、フリートークの質問をいたしたところでございます。かなり質問も出まして、一応8時半までで切り上げるところを9時まで延長して開催をいたしました。いろいろな質問については、持ち帰って検討するなりということで、すぐ答えられるものはすぐ答えるというような形での開催をいたしました。人数が若干少なかったなという感想でございました。

これからの開催については、次回はまたどういうふうなこと、何をもって開催をするのかと、人数の集まってく方法ですね、そういうことを考えながら開催をしたいというふうに思っております。報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第6 報告第4号 及び 日程第7 報告第5号

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。この際、日程第6、報告第4号、平成23年度健全化判断比率について及び日程第7、報告第5号、平成23年度資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 町長より報告を求めます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。報告第4号、平成23年度健全化判断比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告するものでございます。

5枚はぐっていただきまして、平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率という表で御説明させていただきます。表そのものは1枚目の表と同じものでございます。

健全化判断比率についてでございますが、平成23年度決算に基づきまして計算しましたところ、いずれの指標についても早期健全化比率を下回っております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、これについては南部町に赤字があるか否かの指標でございますが、実質赤字比率はマイナスの6.03%、連結実質赤字比率はマイナス15.63%と、基準の15%、20%を大きく下回っておりまして問題はございませんでした。

次に、実質公債費比率、将来負担比率でございますが、これは南部町の借金の現在状況や今後どのようなようになるかをあらわす指標でございます。平成23年度は実質公債費比率は15.2%、

将来負担比率は77.1と、基準値の25%、350%以下となっておりますので、これにつきましても問題になるものではないということでございます。

この下段の表がございしますが、対象範囲と書いております。これにつきましては、それぞれの比率を計算するときに対象となる会計をあらわしたものでございますので、御参考にくださいますようお願いいたします。

続きまして、資金不足比率について御説明いたします。

報告第5号、平成23年度資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告するものでございます。

最終ページの方をごらんください。資金不足比率でございします。平成23年度決算に基づきまして資金不足比率を算定した結果、平成22年度に引き続きましてすべての会計が経営健全化基準、これは20%でございしますが、これを下回りました。したがって、すべての会計で資金不足はなく、資金不足比率もございせんが、問題なく経緯しておりますので報告いたします。

以上で報告終わります。御審議のほどをよろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 報告について、特に質疑がありましたら許可をしたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

日程第8 報告第6号

○議長（足立 喜義君） 日程第8、報告第6号、法人の経営状況についての報告を受けたいと思います。

西伯郡南部町土地開発公社の報告を求めます。

企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） それでは、平成23年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を御報告をいたします。

お手元の決算報告書をごらんいただきたいと思います。主な事業は以下のとおりでございます。

報告書の1ページ目の総括事項をごらんいただきたいと思います。平成23年度は、継続事業といたしまして平成19年度に開設をいたしましたミトロキリサイクルセンター（建設残土処分

場)でございますが、引き続き建設残土の受け入れを行っておるところでございます。23年度の実績といたしまして、7万4,283立米、これは累計が30万480立米と相なっておりますが、この残土の受け入れを行いました。また、ミトロキリサイクルセンターの搬入路としてカントリーパーク線を開設をいたしてございます。

14ページをお開きいただきたいと思っております。決算附属明細表でございますが、アクロの用地取得(債務負担)や、カントリーパークの用地の取得(債務負担)でございますが、この償還を行っております。アクロ用地は償還期間が9年で18回返済でございますし、カントリーパーク用地は償還期間5年の10回返済でございますが、平成23年度は各2回の返済を行っております。アクロ用地につきましては平成25年に償還終了予定で、残り2回の返済を予定しておるところでございます。カントリーパーク用地につきましては当期にて償還が終了いたしました。

22ページの用地明細表をごらんいただきたいと思っております。用地の保有状況でございますが、アクロ用地(債務負担)の1,042平米、1,552万円と、ミトロキリサイクルセンター搬入路、カントリーパーク線5,675平米となっております。

申しわけありません、9ページにまた戻っていただきまして、損益計算書の明細書でございます。第37期におけます決算状況につきましては、損益の部で総収入1億2,153万9,568円に対する総支出が2億5,578万8,698円で、差し引き△1億3,424万9,130円の損失となっております。

12ページの剰余金の明細書をごらんいただきますと、前年度末までの繰り越しの利益準備金が1億841万8,488円でございますので、当年度末の繰越利益準備金は△の2,583万642円となります。これはミトロキリサイクルセンターの搬入路、カントリーパーク線の開設のための工事費を支払ったために一時的に赤字になったのが原因でございます。今後、通常どおりの残土搬入が進みますと平成24年下半期には黒字に転換する予定でございます。

今後も公有地の拡大の推進に関する法律を遵守しながら、引き続き経費節減に努め、健全な財務運営に心がけ、各種事業の円滑な推進を図りたいというふうに考えておるところでございます。以上、御報告をいたします。

○議長(足立 喜義君) 次に、財団法人南部町地域振興会の報告を求めます。

産業課長、仲田憲史君。

○産業課長(仲田 憲史君) 産業課長でございます。財団法人南部町地域振興会の経営状況について報告をいたします。

南さいはく自然休養村、管理センター、緑水園ほか周辺施設の管理、運営が主なものでござい

ます。

2 ページをごらんください。収支総括でございます。

平成23年度は、前年度末に発生した東北関東大震災の影響による自粛ムードの幕をあけました。それに追い打ちをかけるように燃料費や食材の高騰など、飲食業にとってはますます経営が難しい環境となりました。

平成22年度は、飲食・宿泊・サービス業全体で営業損益が赤字になり、特に小規模業者でその度合いが顕著で、人口減少や高齢化が進むエリアで従来型の営業を続けていくことはほとんど不可能な業界状況となっております。

そのような状況下、当財団の施設群でも第一四半期は売上高の前年割れが続き、赤字幅も大きくなっていきました。特に5月はゴールデンウィークもあり、春の山菜会を楽しむ会にも数多くのお客様に来ていただいたにもかかわらず、対前年比で80%を切り、第一四半期では前例のない3カ月連続赤字で累計損失が360万円を超える赤字となるなど、販売管理費を大きく切り詰めたにもかかわらず、行き先が見通せない状況となりました。

この売上高前年割れの傾向は7月まで続きましたが、8月には合宿がほぼ全期間を通して埋まったことで、わずかではありましたが前年を超える売り上げとなり、経費削減効果とも相まって収支の改善が見られ出しました。これ以降、年度末の3月までの月間の売上と損益状況は連続して前年を上回り、最終的には黒字で年度を終了することができました。

下期の売上高を底上げした要因としては、オートキャンプ場で実施をされた地震計設置工事に関連して緑水園本館、バンガローに長期間にわたってビジネス宿泊が発生した点が上げられます。しかし、このバンガローの長期滞在では多額の電気代が発生したことから、損益面での寄与はありませんでした。

黒字要因として最大のものはやはり竹するめでございます。もともと高利益率商品であり、販売額が大きく伸びたことから、損益面では黒字化に大きく寄与することとなりました。

地震計設置工事関係を除けば、竹するめ以外は飲食、宿泊、各施設ほとんどの分野で売上高、利益率両面での低下傾向は依然として続いており、新たな商品のたゆまぬ開発努力が財団存続には欠かせないことが色濃く出た年でありました。

3 ページにつきましては、各施設ごとの状況を記載しておりますのでごらんをください。

4 ページをごらんください。貸借対照表でございます。資産の部。流動資産2,541万4,037円、固定資産212万7,015円、繰延資産1万2,560円。資産の部の合計でございますが、2,755万3,612円でございます。

負債の部でございます。流動負債1,325万4,956円。負債の部の合計でございますけれども、1,325万4,956円であります。

純資産の部。株主資本1,429万8,656円、純資産の部の合計でございますが、1,429万8,656円であります。

負債及び純資産の部の合計でございます。2,755万3,612円であります。

続いて、損益計算書でございます。右のページをごらんください。純売上高1億4,196万6,354円、売上原価4,333万8,464円、売上総利益でございますが、9,862万7,890円でございます。販売費及び一般管理費でございますが、9,852万531円あります。これにつきましては、裏面の方にそれぞれの経費の内訳を載せております。営業利益10万7,359円。営業外収益でございますが、14万3,454円。営業外費用は1万5,450円でございます。経常利益23万5,363円。当期の利益でございますが、一番下をごらんください。16万4,363円の利益でございます。

以上で地域振興会の経営状況の報告を終わらせていただきます。

続きまして……（発言する者あり）はい。財団法人南部町農村振興公社の経営状況について報告をいたします。

2ページをお開きください。主な事業は、農作業の受託及び委託に関する事業、特産品開発と食材の供給事業でございます。農作業の受託及び委託に関する事業につきましては、水稻作業、大豆作業、それからソバ作業の受託及び必要に応じて担い手への再委託を行っております。作業量は記載のとおりでございます。

食糧供給受託事業につきましては、町内の公共施設等々に食材の供給を行っております。

3ページをごらんください。貸借対照表でございます。資産の部。流動資産の合計が646万3,912円。固定資産の基本財産の合計ですが、1,000万円。特定資産の合計ですが、702万9,526円。固定資産合計2,876万5,418円。資産の合計でございます。3,522万9,330円でございます。

負債の部でございますが、流動負債、合計51万3,617円。固定負債、負債合計が401万1,437円。

正味財産の部。指定正味財産の合計が1,000万円でございます。一般正味財産、正味財産合計が3,121万7,893円。負債及び正味財産合計が3,522万9,330円でございます。

続きまして、4ページの正味財産増減計算書でございます。経常収益でございます。基本財産

運用益でございますが、3,208円でございます。農作業の受託収入が……（「なあ、省いてもええがん」と呼ぶ者あり）では、これはごらんください。そうしますと、当期の経常増減額でございますが、184万2,100円の利益を計上をいたしております。

以上で財団法人の南部町農村振興公社の報告を終わらせていただきます。

次に、南部・伯耆地域振興株式会社の経営状況について報告をいたします。

3ページをごらんください。一番下の5行ほど読み上げます。震災や天候で来客数に影響した1年間。今年度もとっとり花回廊は震災や天候が影響し、3、4、6、9、11と5カ月も来園者数が開園以来、過去最低記録を更新するなど、一般集客に苦戦した1年でございます。

野の花におきましても苦戦を強いられましたが、人件費の削減とともに少ない人数でのFFコーナーや地域農産物、市場仕入れ農産物の仕入れ販売などで売り上げを伸ばす努力を行いました。

貸借対照表、4ページをごらんください。一番下の資産の部の合計でございます。2,031万1,336円でございます。

右に行きまして、負債の部の合計でございます。850万4,993円であります。

下に下がりまして、純資産の部の合計1,180万6,343円。

負債・純資産の部の合計が2,031万1,336円でございます。

5ページの損益計算書をごらんください。一番下でございます。当期純利益でございます。18万1,614円を計上をいたしております。あとは、参考資料としてごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 以上、4点についての報告を終わりますが、特に質疑がありましたら許可をしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

以上で法人の経営状況の報告を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時であります。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

日程第 9 議案第 5 0 号 から 日程第 2 6 議案第 6 7 号

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。この際、日程第 9、議案第 5 0 号、平成 2 3 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 6、議案第 6 7 号、平成 2 4 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）までを一括して議案の提案説明を受けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。

7 番、赤井議員。

○議員（7 番 赤井 廣昇君） 1 点だけちょっと質問してみたいと思いますが、よろしいでしょうか。といいますのは、皆さんも御承知のとおり 1 8 0 回通常国会が明日閉会になります。その関係でもってニュース等で報道されております中で、特例公債法が未成立だと。そのために 9 月に支払う予定の交付金が 4. 1 兆円のうち、財政力が弱い市町村には 2. 7 兆円は財政措置をするということは、9 月中に払うということは聞いておりますが、その関係というので南部町の行政の関係で、あるいは行政執行の関係で何か支障があるようなことはないかちょっと町長にお尋ねしてみたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（足立 喜義君） 本議案とは関係ありませんので、前へ行きます。（発言する者あり）
〔「それは市町村には入ります」「関係なしに」「入ります」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、日程第 9、議案第 5 0 号から日程第 2 6、議案第 6 7 号までを一括提案説明いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長です。それでは、平成 2 3 年度一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、その前に資料の確認をしたいと思いますので、よろしく願います。議案書、それから、白い歳入歳出決算書ですね。厚いものですが、これと、A 3 判の平成 2 3 年度決算資料、この 3 つをもって説明したいと思いますので、よろしく願います。

それでは、議案第 5 0 号を説明いたします。

議案第 5 0 号、平成 2 3 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 3 年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そういたしますと、決算書の方を101ページ、お開きください。実質収支に関する調書でございます。あわせて、決算資料の1ページ、A3判の方ですが、これの一般会計の決算の方の状況も御参考いただきたいと思います。

まず、実質収支でございますが、歳入総額72億9,912万9,285円。歳出総額69億4,764万7,016円で、差し引き額は3億5,148万2,269円となりました。一番下段の実質収支額は、2億7,548万5,024円でございます。

決算資料の方に戻っていただきますと、先ほど申しましたように23年度一般会計の決算額は、歳入が72億9,912万9,285円、歳出が69億4,764万7,016円でございます。形式収支、先ほど申しました差し引きですが、これが3億5,148万2,269円となりました。これから繰越明許費に係ります翌年度に繰り越すべき財源7,599万7,245円を差し引いた実質収支は、2億7,548万5,024円の黒字となりました。この額から前年度の実質収支を差し引きますと単年度の収支になるわけでございますが、これが7,404万3,622円の黒字となりました。これに財政調整基金への積立額を加算いたしまして、財政調整基金の取り崩し額を差し引いたものに、さらに繰り上げ償還額を加算して求めました実質の単年度収支は、1億9,076万1,169円の黒字となったものでございます。これは昨年度に続きまして黒字の決算ということになりました。

2ページの方をお開きください。一般会計の歳入の状況でございます。

これを説明する前に決算書の方から不納欠損と収入未済について説明したいと思いますので、決算書の2ページをお開きください。

まず、不納欠損についてでございますが、2ページ、町税が1,853万1,290円。それから、はぐっていただきまして、4ページの使用料及び手数料、これが113万7,900円でございます。合計で1,966万9,190円が不納欠損でございます。

それから、収入未済につきましては2ページに戻っていただきますと、町税が5,805万4,405円。それから、下段の方の分担金及び負担金でございますが、これが797万615円。それから、4ページの方になりますが、使用料及び手数料471万3,590円で、合計7,073万8,610円となりました。

決算資料の方に戻っていただきまして、2ページでございますが、歳入の状況について説明いたします。昨年と比較しまして大きな増減のあったものを説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、自主財源についてでございます。町税が前年比1,839万9,000円の増で、9億

4,691万3,000円でした。これは主に家屋の全棟調査が終了した関係で、この関係で固定資産税が伸びたものが大きいものでございます。

それから、財産収入につきましては、699万7,000円、14.6%の減となっておりますが、これは基金の利子の減少によるものでございます。

寄附金につきましては、1億7,334万7,000円、1,364.4%の増でございますが、これは伯耆の国よりの寄附金がふえたためでございます。

諸収入でございますが、9,603万8,000円、43%の減額でございますが、これは新エネルギー導入促進事業の補助金、それから、鳥取県西部ふるさと振興基金の返還金等がなくなったことによるものが主なものでございます。

自主財源比率は23.2%と、昨年比に比べますと1.8%高くなっているものでございます。

次に、依存財源の方でございます。中段にあります、地方交付税が1億2,895万8,000円、3.7%の増で、36億4,973万円となり、全体の50%を占めております。主な増加理由につきましては、福祉事務所の開設に伴いまして特別交付税が増額されたことによるものでございます。

国庫支出金については、5,205万円、9.2%の増で、6億1,773万5,000円となりました。増減の主なものとしまして、減少分としては地域活性化・きめ細かな臨時交付金、それから、地域活性基盤創造交付金、学校教育施設等整備費補助金が減少しまして、ふえたものとしたしましては生活保護の負担金、公立学校整備の負担金、社会資本整備総合交付金等でございます。日ごろより、より有利な制度の活用ということを念頭に置いて事業に取り組んでおりまして、よいタイミングで事業適用できたことにより、このような結果になったということでございます。

続きまして、3ページの方に移ります。県支出金でございます。6,851万円、10%減の6億1,999万6,000円となりました。これは緊急雇用創出事業により増加がございましたが、各種補助金が事業終了による減額となりまして、この部分が大きかったことにより減額となったものでございます。

町債につきましては、3億7,660万円、43.3%の大幅な減少となりまして、4億9,400万円となりました。

合計いたしまして、依存財源の総額は2億7,607万8,000円、4.7%の減少でございます。56億464万4,000円でございます。

歳入総額においてはすべてにおきまして、1億7,879万6,000円、2.4%減の72

億9,912万9,000円となりました。

3ページの下段に、それぞれの財源に占めます構成割合をグラフとしております。これ見ていただきますとわかりますが、地方交付税に大きく頼っている現状が見てとれると思います。これから、合併算定の特例がなくなることにありますので、厳しい財政状況が迫っているということを認識する必要があるということでございます。

続きまして、4ページの方をお開きください。歳出の方の状況について御説明いたします。

まず、目的別の歳出の状況でございます。代表的なものを款項をあらわした費目ごとに整理しておりますので説明いたします。

まず、議会費の方でございますが、9,480万7,000円、前年度比較では2,346万9,000円、32.9%の大幅な増となっておりますが、これは年金制度の改革等がございまして負担金がふえたことによるものでございます。

総務費、17億117万2,000円でございます。前年度比較2億1,614万6,000円、11.3%の減でございまして、これにつきましては事業の減少に係るものが木質バイオマスエネルギー利用促進事業、これは法勝寺庁舎の冷暖房設備。それから、庁舎の省エネグリーン化事業、これは太陽光の発電でございます。それから、天萬庁舎の多目的利用の施設化事業、これは天萬庁舎の改修でございますが、こういうものが大きなものでございまして、反面、ふえたものといましては、法勝寺庁舎のエレベーター設置事業、それから減債基金等によるものでございます。

続きまして、民生費の方でございますが、決算額が17億8,296万7,000円、2億3,972万2,000円、15.5%の増でございます。ふえたものの主なものでございますが、児童措置事務費、これは伯耆の国への職員の派遣負担金。伯耆の国からの職員を保育園で1年間派遣いただきましたので、その負担金でございます。それから、保育園の施設整備ということで、さくら保育園の乳児室を建築したものの、それから生活保護の関係の扶助費、これが主なものでございます。

次、5ページの方に移っていただきまして、衛生費でございます。6億5,675万2,000円の決算額でございます。前年比較で2億2,224万2,000円、25.3%の減でございます。減少の大きなものにつきましては、病院事業の補助金が減額となっております。それから、ふえたものといましてはライフサイエンス推進事業。これはアミノインデックスの事業でございますが、これがふえたものの主なものでございます。

それから、続きまして、農林水産業費でございます。4億6,802万3,000円、3,0

92万8,000円、6.2%の減でございますが、この減少分といたしましては次世代鳥取ナシ産地育成事業の終了、それから、地籍調査事業の減少、それから、緑の産業再生プロジェクト事業の減少が大きいものでございまして、反面、ふえたものとして、解体処理施設の新設事業がございました。

続きまして、商工費の方でございますが、2,099万4,000円でございます。179万1,000円、9.3%の増でございます。これは古事記編さん1300年の準備事業ということでふえておりますし、それから、緑水湖の周辺教育文化施設管理事業ということで修繕工事が入りました関係で、この関係がふえております。小口融資については減少の方でございました。

土木費ですが、3億409万3,000円、5,708万4,000円、15.8%の減でございます。道路維持事業の方が減少いたしまして、あと町営住宅管理関係が減少しております。反面、小型除雪機を貸与事業ということで町の方が買まして各振興区の方、それから学校等に貸与してございまして、この事業がふえたものでございます。

それから飛んで、教育費の方でございますが、6億1,042万円、1億8,133万3,000円、22.9%の減でございます。これは学校改修の関係が終了いたしまして、西伯小学校の教育棟の改修事業、それから、体育館の改修事業が減額の主なものでございます。反面、ふえた方といたしましては、第二小学校の体育館の増設事業、それから図書館の図書整備事業等がでございます。

はぐっていただきまして、公債費でございますが、決算額が11億8,207万1,000円、6,721万2,000円、6.0%の増でございます。これは合併特例債の償還の方が大きくなりまして、この分によるものでございます。

下段の方に表をつけております。これを見ていただきますと総務費等については減少しておりますが、民生費、先ほど申しましたが、福祉事務所等について伸びているものが大きいものでございます。あと、衛生費につきましては、病院の補助金が減った関係で減少となっております。

次、7ページの方でございますが、今度は性質別の方で御説明いたします。

義務的経費でございます。人件費10億9,309万5,000円、前年比4,157万9,000円、3.7%の減となっております。前年に引き続きまして減少しております。これは合併当初、平成16年度と比較いたしますと3億3,841万8,000円、23.6%の大幅な減となっております。合併当初より進めてきました職員配置の適正化による取り組みによるものでございます。

扶助費につきましては、7億2,362万7,000円の決算でございまして、1億479万

1,000円の増でございます。

公債費につきましては、11億8,237万8,000円の決算でございます、6,690万2,000円の増となっております。

合計いたしますと、結果としまして29億9,910万円の決算額でございます、構成比は43.2%となっております。

次に、投資的経費でございますが、普通建設事業費6億6,824万4,000円、前年度に比較いたしますと5億7,778万5,000円、46.4%の大幅な減となっております。これは学校の大規模改修、それから天萬庁舎の改修、バイオマスエネルギー利用促進事業等の大型建設事業が完了したことによりまして減となったものでございます。

災害復旧事業でございます。8,511万8,000円、前年比8,275万5,000円の増と大幅な増加となりました。これは台風12号による被害が大きかったために、このような結果になったものでございます。

投資的経費の構成比は10.8%となっております。

8ページの方にお移りください。その他の経費でございます。まず、物件費でございますが、9億1,523万4,000円、前年比4,443万6,000円の増でございます、この主なものといたしましては、緊急雇用事業、それからアミノインデックス事業、子宮頸がんワクチンの接種等がございます。

続きまして、維持補修費でございますが、4,223万3,000円、前年比2,319万8,000円増で、主なものは福祉センターの修繕費等でございます。

補助費の方につきましては、12億9,225万3,000円、前年比1億4,207万6,000円の減でございます、主なものは病院補助金の減と児童措置事務費の増でございます。これは先ほど説明いたしました、保育園の職員の派遣費ということになります。

積立金は3億1,640万1,000円でございます、前年比1億2,851万2,000円、68.4%の増でございます。減債基金への積立金の増加が主なものでございます。

次のページになりますが、繰出金でございます。6億2,295万4,000円でございます、1,788万3,000円の増で、他会計への繰出金でございます。

結果といたしまして、その他経費は31億9,518万5,000円で、構成比は46%となっております。

そこにグラフをつけておりますが、御確認いただきたいと思っております。扶助費、公債費が大幅に伸びておりまして、大型建設事業の完了によりまして普通建設事業費の大幅な減少がおわかりいた

だけだと思います。

次、10ページの方をごらんください。基金の状況でございます。まず、財政調整基金でございますが、96万1,920円を積み立てまして、5億8,910万1,758円。

減債基金は、3億106万8,634円を積み増しまして、12億413万3,712円でございます。

その他特定目的基金につきましては、1,455万1,092円を積み立てまして、16万848円を取り崩しました結果、13億8,930万9,699円となりました。

合計いたしますと、31億8,254万5,169円でございます。

このほか定額運用基金、それから特別会計基金を加えました総額は、昨年より3億166万2,579円を積み増しまして、32億9,770万1,423円となったものでございます。

続きまして、下段の方ですが、地方債の状況でございます。23年度に4億9,400万円を発行いたしました。主なものは、臨時財政対策債に2億8,720万円、会見第二小学校の体育館建設に充てました辺地債に1億1,230万円でございます。発行額におきましては、昨年より3億7,660万円縮減しておるところでございます。

償還につきましては、繰り上げ償還を行っておりまして、23年度末起債残高は78億4,628万7,945円と、昨年度末と比較いたしまして約5億7,800万円縮小いたしました。

この結果、23年度末におきまして、起債残高のうち国より後年度補てんの約束、交付税措置でございますが、これがある部分を除きますと、現在ある基金の残高の方が大きくなるという状況になりました。例えていいますと、現時点で町として精算しても貯金が残るというような状態になりまして、健全な状態に向かっているということでございます。これはひとえに行革とか事業の見直し、財源確保の取り組みなど、皆様方の御協力があったからこそできたことでありまして、感謝申し上げます。

続いて、11ページでございます。財政指標の推移についてでございます。まず、標準財政規模でございます。45億6,326万4,000円となりました。昨年度より1億円ほど減少していますが、表を見ていただきますとわかりますように、普通交付税が引き続き伸びてきておるところでございます。標準財政規模は、自治体が標準的な行政活動を行う上で必要となる一般財源の額でございます。その自治体の標準的な税収入額に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加えた額で算出されております。大きい方がいいわけでございますけれども、交付税につきましては先ほど申しました合併の一本算定の特例適用の期限が近づいてきておりまして、今後は大幅な減少が予測されるところでございます。今後とも注意が必要になってくるものでございます。

続きまして、財政力指数についてでございますが、これは各自治体の財政上の能力を示す指数でございます。基準財政収入額を基準財政需要額で割って出したものでございます。この数値が1に近いほど財政的に自主財源に富んでいるというものでございます。表を見ていただきますとわかりますが、平成19年度をピークに減少傾向にございまして、23年度は合併当初の水準に近い0.260という低い数値となっております。財政的には依存財源に頼っているということでございまして、決して財政運営が安定してるとは言えない状況でございます。

12ページをお開きください。地方交付税でございます。地方交付税は自治体間の財源の不均衡を是正し、標準的な水準の業務を行うために必要な一般財源を保障するため、国から交付されるものでございます。これには普通交付税と特別交付税の2種類がございます。

まず、普通交付税でございますが、その表の3段目になりますかね、南部町というところをごらんください。平成23年度、一番右側になります。31億2,558万1,000円となりました。現在は合併の特例措置の関係で、旧町段階で計算したものの合計した額をいただいておりますということでございまして有利な期間ではございますが、4段目、その下に南部町（一本算定）というのがございます。これが南部町という一つのもので計算した場合には幾らになるかというものでございます。これを見ますと、26億3,955万1,000円ということになりまして、約5億円の差があるということでございます。特例期限ももう間近に迫っておりますので、歳出の削減に今以上に取り組む必要が生じてまいります。また、普通交付税、伸びてはきているわけではございますが、この伸びは起債償還によるものが主なものでございまして、町の裁量で使えるようなその真水の部分というのは少なくなっているということでございますので、決して交付税がふえてるということで喜んではいけないということでございます。下段に、その下に特別交付税を書いております。これを合わせました地方交付税の合計といたしましては、39億3,704万5,000円となっております。

次に、13ページの方に移ります。経常収支比率でございます。経常収支比率は地方税や地方交付税のように毎年度経常的に収入される財源（一般財源）でございますが、人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示す指標でございまして、この比率が高いほど財政運営は硬直化したものと言えます。毎年必ず出さないけんというものがありますので、これが多くなればなるほど、当然、財政的にはほかのことはできない、硬直化した状態にあるということになります。この数値でございますが、今年度は84.6となりました。昨年に比べまして0.1上がってるわけでございます。0.1高い数値とはなりましたが、原因といたしまして、福祉事務所を新たに設置したことによりまして扶助費が大きくなったことが大

きな要因となっております。一般的に福祉事務所を設置いたしますと1ポイントか2ポイントは上がるのが通常ということでございますので、それが0.1でおさまったというのは昨年と比較しますと改善の方にあるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、公債費比率でございます。これは公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合でございます。この数値が高いほど財政構造の硬直化の高まりを示しております。一般的に財政運営上、10%を超えないことが望ましいとされております。現在は12.8%ということになりました。これについては毎年減少傾向にございまして、引き続き改善はされていると、目標の10%はまだ行かないわけでございますが、順調に改善傾向にあるということでございます。

続きまして、起債制限比率（3カ年平均）でございます。交付税により措置されました額を除いて、一般財源に占める公債費の割合を示しております。この指標は地方債の許可制限を判断するものとなりまして、過去3年間の平均が20%を超えると一定の地方債の発行が制限されることとなるものでございます。これも毎年度減少傾向にございまして、23年度は11.2%となりました。昨年よりも0.3ポイント改善されているところでございます。

次、14ページの方にお移りください。実質公債費比率でございます。これは平成18年4月に地方債制度が許可制から協議制に変わりましたことによりまして導入された指標でございます。標準財政規模に占める公債費の財政負担の程度を示すものでございまして、従来の起債制限比率には反映されなかった公営企業会計の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為等に基づきます支出のうち公債費に準ずるものを加えております。この平均が過去3年間で18%を超えますと地方債の発行には許可が必要となりまして、公債費負担適正化計画を策定した後でなければ新規発行が許可されないものでございます。25%を超えますと一定の種類地方債の発行が認められなくなりまして、起債制限団体ということになります。この指標につきましても昨年度は15.2ということでございまして、いずれも基準の中におさまっているということでございます。

続きまして、地方債現在高の推移でございます。普通会計でございますが、表をごらんいただくとおわかりいただけると思いますが、平成18年度をピークに年々減少しております。平成23年末におきましては、78億6,038万8,000円と初めて80億円を下回りましたという状況でございます。

続きまして、15ページ、公的資金（高金利地方債）の繰り上げ償還及び借りかえによる効果額でございます。平成23年度は、一般会計におきまして臨時財政対策債、それから地方総合整

備事業債について繰り上げ償還を行いました。対象繰り上げ償還額がその中段あたりでございますが、1億1,576万8,000円でございます。これによりまして、878万1,703円の利息の削減効果がございまして、この制度が始まりました対象となっております起債が平成19から21年度に発行された起債でございますけれども、この中の高金利の公的資金の起債でございますが、それすべてにおきます削減効果の合計額、今までの合計額が1億6,037万8,475円となっておりますのでございます。

このあと、10の方は公共施設の利用状況調書をつけておりますので、これをごらんくださいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。議案第51号、平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明させていただきます。これは地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書で御説明いたします。初めに126ページですね、実質収支に関する調書でございます。歳入総額12億8,160万7,475円に対しまして、歳出総額12億7,911万5,180円で、差し引き額249万2,295円、実質収支額は249万2,295円でございます。

決算事項別明細書で御説明いたします。歳入についてですが、106ページをお開きください。1款の国民健康保険税でございます。国民健康保険税の収入済み額は、一般被保険者分、退職被保険者分を合わせまして収入済み額2億4,373万4,201円。不納欠損を48万8,000円行っておりまして、差し引き6,097万6,609円が収入未済額となっております。現年度分の収納率は、一般分と退職分を合わせまして93.3%となっております。

2款の使用料及び手数料の収入済み額11万6,240円は、督促手数料でございます。

3款の国庫支出金から110ページ、7款共同事業交付金までは決められた数字によって入ってくるものですので省略させていただきます。

8款の財産収入です。財産収入の収入済み額24万1,781円は、基金の預金利子でございます。

9款の寄附金の収入済み額はありません。

それから、10款の繰入金です。収入済み額7,885万2,885円でございますが、112ページに移っていただきまして一般会計からの繰入金、収入済み額6,385万2,885円、

これは出産育児一時金、事務費繰入金、基盤安定繰入金、財政安定支援の繰入金でございます。

その下の2目ですが、基金繰入金は1,500万円を行っております。予算は6,000万円見込んでおりましたけども、23年度の医療費の伸びが見込みより少なかったために1,500万円の繰り入れを行っております。

11款繰越金は、22年度の繰越金額498万1,206円でございます。

12款諸収入の収入済み額813万9,235円ですが、主なものは第三者行為の納付金が607万640円です。そのほかは老人保健拠出金の還付でございます。

以上、歳入合計といたしまして114ページになりますが、調定額13億4,307万2,084円、収入済み額12億8,160万7,475円、不納欠損額48万8,000円となります。

続きまして、歳出でございます。116ページをお開きください。1款の総務費の支出済み額701万9,088円。総務費はレセプト点検や徴税に係る費用でございます。前年度と比較しますと623万8,794円減額となっておりますが、これは22年度にシステム改修を行ったためでございます。

2款保険給付費の支出済み額は、8億8,959万7,448円となっております。前年度に比べますと5%の減となっておりますが、これは一般、退職被保険者とも療養給付費、高額療養費が減額となったものでございます。

120ページをお開きください。3款の後期高齢者支援金ですが、支出済み額1億2,870万3,346円です。後期高齢者医療に対する保険者から連合会への負担金です。前年度と比較しますと2.1%の増となっております。

4款の老人保健拠出金の支出済み額は、9,086円となっております。老人保健は、平成20年度にもう老人医療はなくなっておりますので、その精算金の支払いが残っております。

それから、5款の介護納付金です。支出済み額は5,695万4,091円で、これも前年度と比較しますと2%の増となっております。

6款の共同事業拠出金の支出済み額ですが、1億4,758万8,804円で前年度に比べて2%の増額となっておりますが、これは前年度と前々年度の医療費で計算されてきますので、平成22年度の医療費が高かったことが影響していると思われます。

次に、122ページをお開きください。7款保健事業費でございます。支出済み額は2,095万1,463円で、前年対比2.5%の減となっております。

下の方ですが、8款諸支出金の支出済み額は2,790万9,635円で、前年対比5%の減

でございます。前年度の負担金額の確定による償還金でございます、これは。

次、124ページをお開きください。9款前期高齢者納付金等でございます。支出済み額は38万2,219円でございます。

10款予備費の支出はございません。

歳出合計は、支出済み額12億7,911万5,180円でございます。（発言する者あり）

申しわけありません。最初の説明が間違っていました。保険税のところですが、歳入の第1款、106ページです。1款国民健康保険税の収入のところですが、収入未済額を差し引きと言いましたが、これは入ってこなかった税金の額ですので、6,097万6,609円ということになっております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。議案第52号、平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

そうしますと、決算書の127ページ以降でございますけれども、まず初めに137ページをお開きをいただきたいというふうに思います。実質収支に関する調書ということでございます。本会計の歳入総額につきましては799万8,904円、歳出総額につきましては同額の799万8,904円でございます。歳入歳出差し引き額につきましてはございません。以下、次年度に繰り越すべき財源、実質収支等々もございません。

そうしますと、131ページにお返りをいただきまして、まず歳入から御説明申し上げたいというふうに思います。まず、1款の県支出金、これは助成事業費の事務費の補助金でございますけれども、収入済み額の方が32万2,000円ございました。

それと、繰入金、一般会計の繰入金ですが、これにつきましては321万5,582円ということでございます。

それと、繰越金についてはございません。

それと、諸収入ということで、これは貸付金の元利収入でございますけれども、全体的には446万1,322円の収入済み額となっておりまして、収入未済額につきましては8,406万円ということでございます。なお、徴収率につきましては、現年と滞納分、合わせまして5.04%ということでございます。それぞれ新築資金から宅地取得資金の詳細につきましてはここに記載のとおりでございます。

歳入合計ということでございますけれども、収入済み額が799万8,904円、収入未済額につきましては8,406万円ということでございます。

そうしますと、次に、135ページ、歳出の方でございますけれども、まず、1款の総務費でございます。これは一般の事務管理費ということでございますけれども、これの決算額が9万3,758円ということでございます。

それと、2款の公債費でございますけれども、これは町債の、いわゆる起債の償還に充てたものということでございます。それぞれ新築資金から宅地取得資金まで合計で790万5,146円の償還を行ってございます。

予備費につきましては支出がございません。

歳出合計でございますけれども、799万8,904円ということになっております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。議案第53号、平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、最初に148ページの実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額2億4,775万7,539円、歳出総額2億4,705万953円、歳入歳出差し引き額70万6,586円、実質収支額70万6,586円でございます。

では、142ページ、歳入の事項別明細書について説明いたします。1款は分担金及び負担金、収入済みが137万4,665円でございます。これは分担金滞納が32万4,665円、それと施設の負担金で、3件分で105万入ったものでございます。

2款使用料及び手数料、集落排水使用料の収入でございます。収入は6,871万7,532円、98.9%の徴収率です。前年度は98.22%でした。

3款国庫支出金、これは農業施設5カ所の機能診断補助金でございます。945万円。

4款繰入金、これは一般会計による繰入金でございます。1億1,178万8,662円。

次、144ページ、5款繰越金は前年度からの繰越金で116万2,104円でございます。

6款諸収入、雑入で76万8,820円。これは180号線工事による補償金でございます。

7款町債は、下水道債、資本費平準化債で5,370万借りております。合わせて2億4,775万7,539円でした。

146ページ、歳出。事項明細書をごらんください。1款の1の一般管理費は2人の職員の給料でございます。

2の維持管理費は、農業集落排水の施設の維持管理費でございます。これが6,031万5,696円でございます。

2款は公債費。これは起債の元金1億1,488万4,426円。それと、2の利子で、5,055万9,705円でございます。

予備費はありませんでした。

歳出合計2億4,705万953円でございます。

収支としては、70万6,586円でございます。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○議長（足立 喜義君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。そうしますと、議案第54号、平成23年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の157ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が15万3,402円、歳出総額も同額でございます。差し引き額、それから実質収支はゼロでございます。

歳入について説明をいたします。事項別明細書153ページをごらんになってください。歳入でございますけれども、3款財産収入で、1目利子及び配当金として15万3,402円を収入済み額としております。これは基金の利息でございます。

続きまして、歳出の方ですが、155ページをごらんください。1款総務費、2目建設残土処分場の基金費でございます。積立金になります。収入済み額が15万3,402円でございます。

それで、基金残高の方でございますが、先ほどの金額がふえましたので、23年度末が6,151万4,299円となりました。これは決算資料の10ページの方に記載してございますので、ごらんになってください。

以上、御審議をよろしくお願いたします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。議案第55号、平成23年度南部町浄化槽

整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、説明いたします。170ページをお開きください。実質収支に関する調書です。歳入総額4,026万6,162円、歳出総額3,971万1,260円、差し引き額55万4,902円でございます。実質額55万4,902円。

戻っていただきまして、162ページ、歳入の事項別明細書でございます。1款は分担金でございます。現年分として17件、261万5,000円入りました。滞納分としては9万5,000円、3人分。合わせて271万円の収入です。

2款使用料及び手数料です。1の現年の使用料は、1,808万6,588円、今年度97.72%の徴収率です。前年度はちなみに97.5%でございます。滞納につきましては、33万3,319円入っております。合わせて1,841万9,907円入りました。

手数料は、1万1,040円入っております。

国庫支出金はありません、3款。

繰入金は、一般会計より1,774万9,571円あります。

それと、5款は繰越金です。137万5,644円ありました。

6款の諸収入はございません。

7款の町債もありません。

収入合計4,026万6,162円ございました。

次、はぐっていただきまして、166ページ行きます。1款の総務費、一般管理費の合計は2,206万876円。これについての需用費といたしましては、光熱水費とかブローアの修繕費でございます。役務費につきましては、郵送料、法定検査料でございます、257万3,187円。委託料は、1,661万5,200円の主なものは、浄化槽の維持管理とか清掃でございます。主にそういうものでございます。

2項の施設費でございます。これは決算報告書の603ページをごらんいただければ、内容について、よろしく申し上げます。

3項は、小規模集合施設の管理費でございます。これは馬場と城山の施設の管理費です。53万1,895円ありました。

2款公債費は、1,086万6,919円。元金は573万3,726円、利子は513万3,193円。

予備費はございませんでした。

合計 3,971万1,260円で、実質収支が55万4,902円。

以上、御審議をよろしく申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 続けてください。56号。

課長、目の細かいところまでは委員会で聞き取りしますので、目の詳細はいいです。

○上下水道課長（谷田 英之君） わかりました。上下水道課長です。議案第56号、平成23年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず、183ページの実質収支をごらんください。1、歳入の総額は1億8,269万4,473円、歳出総額1億8,197万3,744円、歳入歳出の差し引き額72万729円、実質収支額72万729円でございます。

戻りまして、175ページ、歳入、事項別明細書について。1款分担金及び負担金は、2,010万6,294円。下水道分担金は、168万5,000円でございます。

2款の使用料及び手数料でございますが、主に下水道使用料でございます。現年の下水道使用料は、5,453万1,092円、98.94%の徴収率です。前年は98.43%でございました。使用料の合計は、5,517万4,984円でございます。

3款の繰入金、一般会計よりの繰入金でございます。7,608万2,286円ありました。

4款が前年度の繰越金です。13万5,134円ございました。

次ページに行きます。5款諸収入につきましては、69万5,775円。これはコンポストの売上金でございます。

6款町債、資本費平準化債でございます。3,050万ありました。

歳入の合計、1億8,269万4,473円でございます。

次ページ、179ページの歳出事項別明細書で御説明します。1款の総務費の中の、1の一般管理費は、職員1人分の給与でございます。

2目の維持管理費は、施設の維持管理でございます。これが2,644万6,598円ございました。

3目汚泥処理費につきましては、これは3町のコンポスト施設の維持管理費でございます。2,434万5,141円ございました。

2款の公債費につきましては、目の1の元金が8,576万8,139円、2の利息は3,2

40万9,169円。

予備費はございませんでした。

歳出合計1億8,197万3,744円、実質収支72万729円。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） ここで休憩をいたします。再開は25分であります。2時25分。

午後2時06分休憩

午後2時25分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長でございます。議案第57号について御説明をいたします。議案第57号、平成23年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

この会計でございますけれども、これはゆうらくの建設事業に係る起債の元利償還事業でございます。

では、決算書の方に移ります。192ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成23年度南部町介護サービス事業特別会計の歳入と歳出の総額は、同額の3,151万7,318円でございます。差し引き額及び実質収支額は、ともにゼロ円となっております。

それでは、事項別明細書で御説明いたします。190ページに戻っていただきたいと思っております。歳出でございます。1款公債費、支出済み額3,151万7,318円、不用額682円です。内訳は、元金2,803万1,617円、利子348万5,701円で、記載のとおりでございます。

1枚戻って、188ページをお開きください。歳入でございます。1款寄附金、収入済み額は調定額と同額の3,151万7,318円でございます。歳出額と同額を寄附として受け入れたものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。議案第58号、平成23年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明させていただきます。地方自治法第233

条第3項の規定により、平成23年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず、決算書の201ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入と歳出の総額は、同額の230万4,443円で、差し引き額、実質収支額はともにゼロ円です。

それでは、事項別明細で説明いたします。歳入についてですが、197ページをお開きください。1款の使用料及び手数料です。1項1目の墓地使用料ですが、収入済み額38万6,000円。これは新しく墓地を貸し付けておりまして、西伯墓苑が1区画、宮前地区墓地が1区画です。次の手数料ですが、収入済み額76万3,940円。これは西伯墓苑の管理料として収入しております。

2款繰入金、一般会計からの繰入金です。収入済み額115万4,503円です。

3款繰越金はありません。

続いて、歳出ですが、199ページをお開きください。1款の総務費の支出済み額85万7,058円は、西伯墓苑の維持管理費用です。

2款公債費の支出済み額79万8,485円は、鳥取県西部地震によって借り入れました地方債償還金の元金と利子の償還です。平成23年度で償還は終了いたしました。

3款諸支出金の支出済み額64万8,900円は、未使用の墓地を返還しておりまして、それに伴う償還金です。3区画分です。

歳出の合計は、230万4,443円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第59号、平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず、決算書212ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億1,655万3,077円、歳出総額1億1,642万8,637円、差し引き額12万4,440円、実質収支額は12万4,440円です。

事項別明細で御説明いたします。206ページ、歳入について説明いたします。1款後期高齢者医療保険料の収入済み額は、現年度分、滞納繰り越し分を合わせて7,738万200円です。現年度分の収入未済額、マイナス5万800円となっておりますが、これは保険料の還付未済額がありまして、還付未済額13万6,300円と実際の収入未済額8万5,500円の差額でござ

ざいます。滞納繰り越し分の収入未済額はありません。

2 款使用料及び手数料の収入済み額 1 万 1, 9 2 0 円は督促手数料です。

3 款繰入金、収入済み額 3, 8 9 9 万 6, 3 3 7 円は、事務費と基盤安定を一般会計から繰り入れております。

4 款繰越金 1 1 万 7, 8 2 0 円は、前年度の繰越金です。

5 款諸収入の収入済み額 7 万 6, 8 0 0 円は、これは過年度分の保険料の還付を広域連合から収入しております。

次、2 0 8 ページですが、歳入合計は、収入済み額 1 億 1, 6 5 5 万 3, 0 7 7 円でございます。

続きまして、歳出ですが、2 1 0 ページをお開きください。1 款の総務費、支出済み額 1 4 3 万 1, 1 4 3 円。これは保険料徴収とか保険証の更新に使っておる事務費です。

2 款分担金及び負担金、支出済み額 1 億 1, 4 9 2 万 6 9 4 円。これは徴収した保険料と事務費を広域連合に納付しております。

3 款諸支出金の支出済み額 7 万 6, 8 0 0 円は、歳入で広域連合から収入しておりますが、過年度分保険料の還付をしております。

4 款の予備費はありません。

その下、歳出合計の支出済み額 1 億 1, 6 4 2 万 8, 6 3 7 円でございます。

以上、御審議よろしく願いたします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。議案第 6 0 号について説明いたします。議案第 6 0 号、平成 2 3 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について。地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 2 3 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の 1 ページをごらんください。1 の収益的収入及び支出。収入です。水道事業収益 1 億 8, 4 6 9 万 6, 5 5 0 円、昨年度は 1 億 9, 4 9 3 万 2, 6 8 4 円でした。9 4. 7 % の減収になっております。

支出です。水道事業費用 1 億 8, 2 0 7 万 4, 3 0 2 円、昨年度 1 億 8, 7 7 0 万 1, 1 8 7 円でしたので、9 7 % の削減ができております。

○町長（坂本 昭文君） 書いてない数字は言うな。

○上下水道課長（谷田 英之君） わかりました。

○町長（坂本 昭文君） おまえしか知らん。

○上下水道課長（谷田 英之君） はい、わかりました。支出です。資本的支出1億9,313万6,175円でございます。

次ページは、損益計算書になっております。営業収益が1億7,153万940円。

営業費用が1億4,409万7,374円。営業利益が右の方になりますが、2,743万3,566円。

それから、営業外収益468万5,626円。

営業外費用が3,712万9,790円。営業外利益がマイナス3,244万4,164円です。

当該年度純利益はマイナス501万598円でございます。

9ページをごらんください。総括事項でございます。

本年度の水道事業は給水人口1万1,657人でございまして、昨年度に比べて65人の減になっております。給水件数も12件減となりました。有収水量は、年間122万16立米で、2万6,627立米の減、有収水量は87.8%となり、これは22年は夏の猛暑の影響で月別有収水量が前年に比べ増加しており、23年度はほぼ平年の水準になったと思われま

す。なお、大事なところで一番下の、平成22年、23年に導入した遠隔監視システムにより庁舎内において各施設の状況把握が可能となり、確認にかかる時間が軽減され経営の効率化が図られております。今後も老朽化する施設の継続的な設備投資が必要となってきますので、引き続き経費の節減を初め、経営基盤の安定・強化、安全で良質な水の安定供給に努めたいと思っております。

職員は、一般職1人、技術職1人でございました。

10、11ページは、工事費等でございます。ごらんいただきたいと思

います。12ページは、給水の状況でございます。（2）は、有収水量について書いております。23年度の上水は87.9%、簡易水道は85.6%、全体の平均として87.8%になり、昨年より少し上がっております。

飛びまして、16ページの水道事業会計収益費用明細書をごらんください。水道事業収益、営業収益は、水道使用料が1億6,959万9,835円、収納率は上水道98.8%でございました。簡易水道は98.89%でございます。

受託工事収益180万9,665円は、境内内国道180号バイパスの水道管の補償工事でございます。

営業外収益で大きいのは、451万8,950円上げております。411万8,900円は、簡易水道分の利息償還に対する一般会計からの補助金であり、残りの40万500円は台風12号による修繕等の収入でございます、一般会計より。

次に、水道事業費用の営業費用の、原水及び浄水費3,095万6,544円です。大きいのは委託料、修繕、動力費です。委託料は、水質検査、電気の保守点検、浄水場の補修・点検費用です。修繕費は、ポンプ場の修繕です。動力費は、施設の電気料金でございます。

配水及び給水費は、768万9,966円です。これは配水管、メーター等の修繕になります。件数としては79件、前年は54件余りでした。

次ページ、総係費は、主たるものは職員2人の給与関係でございます。

減価償却費は、8,117万4,107円でございます。

受託工事費といたしましては、317万4,000円。先ほどの受託工事の収益と同じ工事費です。

営業外費用の方ですが、3,560万5,292円です。主に企業債利息3,548万653円でございます。

費用の合計は、1億8,122万7,164円でございます。

次ページからは固定資産の明細書とか企業債の明細書を付しておりますけれども、省略させていただきます。

以上につきまして、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。議案の12ページ、議案第61号、平成23年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成23年度南部町病院事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

別冊の平成23年度南部町病院事業会計決算報告書をごらんいただきたいと思います。1ページ、1の収益的収入及び支出についてでございますが、まず、病院事業収益につきましては、医業収益と医業外収益を合わせまして決算額23億1,338万3,462円、予算額に対して7,520万9,538円の減額となっております。

次に、支出でございます。病院事業費用でございますが、医業費用と医業外費用を加えまして、決算額23億1,679万2,680円、予算額に対しまして991万320円の不用額となっております。

次に、2ページをお願いいたします。2の資本的収入及び支出についてでございますが、上段の資本的収入については、補助金、企業債、合わせまして3,876万5,000円、予算額に対しまして120万円の減額となっております。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費、企業債償還金、合わせまして1億8,081万9,984円、予算額に対しまして59万5,016円の不用額となっております。

この資本的収入と資本的支出の差額、1億4,205万4,984円となります。この不足額は過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたします。

次、3ページの損益計算書をごらんください。この数値は税抜きでございます。まず、1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益を合わせまして18億8,540万9,827円となっております。

次に、2の医業費用でございますが、給与、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費を合わせまして21億9,843万6,050円でございます。したがって、医業利益でございますが、△の3億1,302万6,223円となっております。

次に、3の医業外収益でございますが、受取利息配当金、他会計補助金、患者外給食収益、その他医業外収益を合わせまして4億2,188万5,363円となっております。

次に、4の医業外費用でございますが、支払い利息及び企業債取り扱い諸費、患者外給食材料費、その他医業外費用を合わせまして1億1,497万7,549円となっております。医業外利益でございますが、3億690万7,814円となります。

したがって、平成23年度の純利益は、△の611万8,409円になります。

4ページの平成23年度南部町病院事業剰余金処分計算書をごらんいただきたいと思っております。繰越利益剰余金11億8,427万4,060円に当年度の剰余金△611万8,409円を加えて、当年度の未処分利益剰余金は△の11億9,039万2,469円となり、下段の平成23年度南部町病院事業剰余金処分計算書(案)のとおり、翌年度に繰り越しさせていただきたいということでございます。

次、5ページをごらんください。平成23年度南部町病院事業貸借対照表でございます。まず、資産の部でございますが、1の固定資産は、有形固定資産、投資を合わせまして41億6,601万3,315円。

2の流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品を合わせまして4億8,976万6,530円。

資産合計が46億5,597万9,845円となります。

負債の部でございますが、3の固定負債はございません。

4の流動負債は、未収金、その他流動負債、預かり金でございますが、合わせまして1億935万9,917円となります。

その金額が負債合計となります。

資本の部でございます。5の資本金は、自己資本金、繰り入れ資本金、企業債を合わせまして46億4,345万5,105円となっております。

6の剰余金ですが、(1)の資本剰余金は、補助金、他会計負担金、受贈財産評価額、その他を合わせまして10億7,414万1,292円となります。

次に、7ページの利益剰余金でございますが、減債積立金、利益積立金、当年度未処分利益剰余金を合わせまして△の11億7,097万6,469円となり、剰余金合計は△9,683万5,177円。

資本合計は45億4,661万9,928円。

負債資本金合計は46億5,597万9,845円となります。

今申しました流動資産4億8,976万6,530円から流動負債1億935万9,917円を差し引いた3億8,040万6,613円が、いわゆる余裕金でございます。

8ページからでございますが、平成23年度南部町病院事業報告書となっております、今、御説明をいたしました詳細が記してございます。

総括のところの概要でございますが、平成23年度は西伯病院の創設60周年という節目の年でございますけれども、4月から3カ月でございますけれども、院長不在という異常事態の中でスタートしたところでございます。その中におきまして看護師確保、あるいは職員の福利厚生観点から院内保育園を設けたり、危機管理の観点から給食業務を外注化すると。そして、7月には関係者の御協力を得まして米子医療センターから新院長をお迎えしたと。10月には60周年記念式典、1月にはアミノインデックス等々、非常に慌ただしい年ではございましたけれども、充実した年度であったというふうに思っております。

新院長就任時のあいさつの中で、地域に溶け込む、2つ目ががんの征圧をライフワークとしておると、そして、3つ目が病院経営の健全化だと、この3つをおっしゃったわけで、職員一丸となりましてこの目標を達成するために努力したというふうに思っております。

取り組みの詳細は総括のところに記載してございますから細かい説明はいたしませんけども、その結果、非常に厳しいわけでございますけど、今、御説明させていただきました決算になったというふうに思っております。

新体制でスタートしまして、私自身が思います、非常に厳しいけどもいい決算ではなかったか

と思いますが、満60周年を迎えた新たな病院のスタートの基盤ができたこと、このように思っておるところでございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

続きまして、議案の13ページをごらんいただきたいと思います。議案第62号の平成23年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成23年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付します。

別冊の平成23年度南部町在宅生活支援事業会計決算報告書をごらんいただきたいと思いますが、まず、1ページでございます。1の収益的収入及び支出についてでございますが、まず、在宅生活支援事業収益については、訪問看護収益とその他収益を合わせまして、決算額2,414万1,659円。予算に対しまして337万341円の減額でございます。

次に、支出でございますが、在宅生活支援事業費用でございますが、訪問看護費用とその他費用を加えまして、決算額2,411万856円。予算額に対しまして340万1,144円の不用額となっております。

詳細につきましては9ページでございますが、説明は省略させていただきます。

2ページの損益計算書をごらんいただきたいと思いますが、この計算書は税抜きでございます。1の訪問看護収益は、居宅介護収益、訪問看護療養収益を合わせまして2,412万6,877円となっております。

次に、2の訪問看護費用でございますが、給与、材料費、経費を合わせまして2,401万8,511円でございます。訪問看護利益でございますが、10万8,366円となっております。

次に、3のその他収益でございますが、受取利息配当金として1万685円となっております。

次に、4のその他費用でございますが、雑費が8万8,248円となっております。その他利益でございますが、△の7万7,563円となります。

したがって、当年度の純利益は3万803円ということになります。

3ページの平成23年度南部町在宅生活支援事業剰余金処分計算書をごらんください。繰り越し利益剰余金1,324万8,317円に当年度純利益3万803円を加えまして、当年度未処分利益剰余金は1,327万9,120円となり、下段の平成23年度南部町在宅生活支援事業剰余金処分計算書(案)のとおり、翌年度に繰り越しさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、4ページでございますが、平成23年度南部町在宅生活支援事業貸借対照表をごらんください。資産の部でございますが、1の固定資産はなく、2の流動資産は、現金預金、未収金を合わせまして1,345万9,541円となっております。この額が資産合計でございます。

す。

5 ページの負債の部でございますが、3 の固定負債はございません。

4 の流動負債は、未払い金が18万421円、この金額が負債合計となります。

次に、資本の部でございます。資本合計が1,327万9,120円となっており、負債資本金合計は1,345万9,541円となります。

6 ページからでございますが、平成23年度南部町在宅生活支援事業報告書になってございまして、今、御説明させていただいたものの詳細が記してございます。

審議のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） この際、平成23年度一般会計、特別会計及び事業会計について、決算審査の意見書が提出されていますので、審査の結果について須山代表監査委員の報告を求めます。
須山代表監査委員。

○監査委員（須山 啓己君） 監査委員の須山でございます。早速ではございますけれども、南部町9月定例議会を迎えまして、地方自治法第233条の規定に基づき、8月27日付で提出をいたしました平成23年度の南部町一般会計、特別会計並びに事業会計の決算監査の結果及び監査意見について御報告をいたします。

監査の報告書といたしまして、例年のとおり文章編と数値編を提出しておりますが、この場では文章編であります平成23年度南部町一般会計、特別会計及び事業会計の決算監査意見についてに基づき報告をさせていただきます。なお、数値編につきましては決算数値、会計別の歳入歳出前年度比較並びに一般会計歳出の性質別内訳や費目別決算額などをまとめておりますので、ぜひ目を通していただきますようお願いをいたします。

さて、決算の審査に当たりましては、平成24年7月18日から8月7日までの10日間、南部町役場法勝寺庁舎及び現地におきまして、議会選出の細田監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査の対象は、平成23年度の一般会計及び特別会計並びに事業会計と、財政健全化法に規定する財政健全化判断比率及びその算定基礎書類でございます。

次に、審査の概要でございますが、審査対象の審査に当たりましては、1つ、決算の計数は正確か。2つ、予算の執行は、効率的かつ的確になされているか。3つ、収入、支出事務は、適正に執行されているのか。4つ、財産の取得、管理及び処分は適正か。5つ、財政指標の算定に客観性及び正確性があるかなどの諸点について、関係諸帳簿及び証拠書類の照合精査をするとともに、関係書類の提出を求めまして関係部局の説明を聴取し、慎重に実施をいたしました。

審査のために説明を求めた部局は、町長部局、すなわち総務課、税務課、企画政策課、町民生活課、健康福祉課、産業課、建設課、上下水道課、出納室及び教育委員会事務局、西伯病院事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局でございます。

2、審査の結果について報告をいたします。1、審査計数の状況でございます。町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合して誤りのないものと認めました。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合して誤りのないことを確認をいたしました。

次に、一般会計、特別会計でございます。4ページの一般会計、特別会計の概要でございますけれども、これにつきましては先ほど来、それぞれ説明がございましたのでこの場での読み上げは割愛させていただきます。別途、目を通していただければというふうに思っております。

続きまして、5ページの一般会計、特別会計の審査意見を申し述べます。

1つ、一般会計の経常収支比率においては、平成23年度は84.6%と前年度と比較して0.1%悪化をしております。平成20年度以来、毎年改善傾向にあった経常収支比率の低下が足踏み状態となっております。経常収支比率の改善は、行財政改革の取り組みの結果を反映するものもありますが、依然80%を超える高い指数でもあることから、財政力の柔軟性を持たせるためにも引き続き改善に取り組まれない。

2つ、一般会計の財政力指数は、平成19年度の0.292をピークに低下をしております。平成23年度は0.260と前年度に比較して0.01悪化をしております。まず、課税標準額の減少に歯どめをかけるなど、財政力指数の改善を図られたい。また、平成27年度からの交付税の一本算定化に向け改善努力をされているが、財政力の改善については全組織的な課題として今後とも改善に取り組んでいただきたい。

3つ、公債費比率は、平成23年度は12.8%であり、前年度に比較し1.0%改善をされております。平成18年度以来、毎年度改善されており好ましい結果となっております。引き続き改善に向けて努力をしていただきたい。

その4、本年度、新たに積み立てられた基金は3億166万2,000円で、平成23年度末の基金残額は32億9,770万1,000円となっております。さくら基金、災害対策基金など用途が定められた目的基金もありますが、健全な財政運営を実現するためにも今後とも財源確保に留意をしていただきたい。

その5、地方債残高が年々減少し、23年度では前年に比べ7億3,599万5,000円（前年度比5.85%）減の118億3,966万1,000円となっております。地方債残高

の減少は実質公債費比率や将来負担比率の改善につながるため、引き続き削減に留意をしていただきたい。

その6、南部町が管理をしている建物、構築物において経常的に支出している費用が真に必要なものであるのか、適正な支出であるかを再度検証されたい。

その7、農業集落排水、公共下水、浄化槽整備事業において接続率の伸び悩みが認められます。経済的及び高齢化が主な理由であります、町として今後どのように推進すべきか、方向性を明確にして対応していただきたい。

その8、職員数が減少する中、大きな災害が発生した場合、その復旧に多大のマンパワーが必要になると考えられます。迅速な復旧に向けて民間の力や地域振興区の組織力を活用する方策を決めておくなど、リスク管理の充実を検討していただきたい。

その9、税の公平性を図るには、課税対象に対する税の確保が必須であります。前年度実績に対し、徴収率の改善が認められることは評価するが、さらなる徴収率改善に向けて関係各課との連携をさらに強化をしていただきたい。

その10、福祉事業の共同・共助の観点から、また世代間の交流と事業の効率化の点からも児童館と児童クラブとの連携及び老人館との連携を実施できないか検討をしていただきたい。

11、農産物加工施設の利用人数の減少に歯どめがかからない。新たな加工品の開発など、活動支援や施設の集約を図り、より効果的で活動的な事業になるよう検討をしていただきたい。

12、南部町活性化のための事業は、期間限定的なものではなく、人口増加や雇用の拡大など、将来的な発展につなげていくことが必要であります。子育て支援や空き家対策、資源の見直しなどを通じ、特色のある創造的な施策で元気が継続するようなまちづくりを検討していただきたい。

13、高齢化社会を迎え、介護予防支援を地域で支え合う施策に落とし込みができないかを検討していただきたい。

14番です。緑水湖周辺施設の一体化した総合的利活用を提言をしておりましたが、一部の施設ではむしろ施設利用の後退が見られます。施設管理の充実や利用頻度の少ない施設の精査を通じ、利用者の立場に立った施設運用を検討していただきたいということでございます。

(3) 滞納に関する審査意見を申し述べます。

その1、滞納における収入未済額については、一般会計では町民税、固定資産税、軽自動車税、保育料、公営住宅使用料、学校給食費、放課後児童健全育成負担金で計上されており、また、特別会計では国民健康保険税、住宅資金貸付金、下水道分担金・使用料、農業集落排水分担金・使用料、浄化槽分担金・使用料で計上をされております。現年度・過年度の滞納総額は2億3,7

25万8,000円であり、前年度の2億6,224万6,000円と比較して2,498万8,000円減少をしております。また、昨年に引き続きまして本年度も2,015万7,000円の不納欠損処理（町民税、固定資産税、軽自動車税、公営住宅使用料、国民健康保険税）を行っております。

その2、過年度の徴収率に関しては、住宅貸付金1.7%、宅地貸付金2.7%、農業集落排水分担金9.0%と、いずれも10%を下回る徴収率に終わっております。徴収には困難が伴いますけれども、公平性の確保という観点からも、徴収率改善に向けて一層の努力をしていただきたい。

その3、昨年に引き続き、本年度も2,015万7,000円の不納欠損処理（国民健康保険税を含む）を行っており（平成22年度の不納欠損処理額は305万1,000円でありました）昨年度から大幅にこの不納欠損が増加をしております。町の限られた収入の減少であり、好ましいことではございません。その執行に関しては、未収金の管理、滞納整理など徴収事務全般について、各課が連携することにより、不納欠損額の減少を図っていただきたいと思っております。

続きまして、財政健全化判断比率について報告をいたします。

町長より提出されました基礎書類などに基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について審査を行いました。

健全化指標に関する監査意見。

1つ、実質赤字比率について。平成23年度の実質赤字比率は、実質収支が黒字であったため算定されなかった。

その2、連結実質赤字比率について。全会計を連結した連結実質赤字額が発生しなかったことから、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

3つ、実質公債費比率について。平成23年度の実質公債費比率は15.2%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っております。また、前年より1.0%の改善がなされております。

その4、将来負担比率について。平成23年度の将来負担比率は77.1%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っております。また、平成22年度と比較すると、4.0%の改善がなされております。

5、資金不足比率について。水道事業会計、病院事業会計、在宅生活支援事業会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、公共下水道事業特別会計とも資金不足額は計上を

されておりません。経営健全化基準の20.0%と比較すると、これを下回っております。

それぞれの指標において、早期健全化の基準内であるということを確認いたしました。本年度における指標を昨年度と比較した場合、各指数とも良化をしております。昨年度に引き続き、将来負担比率が改善されたことは重要な点であると考えております。今後については、西伯病院及び水道事業の事業経営の安定化を図りつつ、人口減や一本算定による交付税の減少に対応できる財政とするため、財源確保や事業の効率化、経費節減など将来を見通した計画的な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、水道事業会計。

水道事業会計の概要でございます。先ほど報告がございましたけども、水道事業会計についてはちょっと読み上げさせていただきます。

収支決算では、501万1,000円の当年度純損失が計上されております。

総収益は、平成22年度1億8,430万9,000円に対し、平成23年度は1億7,621万6,000円で、4.4%の減となっております。このうち営業収益は、平成22年度1億7,237万5,000円に対し、平成23年度は1億7,153万1,000円で、0.5%の減となっております。

総費用では、平成22年度が1億8,508万9,000円に対し、平成23年度は1億8,122万7,000円で、2.1%の減となっております。営業費用では、平成22年度が1億4,951万2,000円に対し、平成23年度は1億4,409万8,000円で、3.6%の減となっております。

収益的収入及び支出で主なものは、営業収益の給水収益1億6,960万円の収入と、営業費用の減価償却費8,117万4,000円、営業外費用の起債償還利息3,548万1,000円の支出でありました。

水道事業会計の審査意見を申し上げます。

1つ、有収率は87.8%と昨年度（22年度は87.6%）より、0.2%改善をしております。目標である90.0%に向け、今後も漏水等の不明水解消に努め、漏水箇所の早期把握や早期修繕について対策を強化されたい。また、布設管や施設の老朽化も見られることから、長期的な視野に立った年次的、計画的な改修を検討していただきたい。

その2、未収金は現年度分236万円、過年度分1,024万8,000円であります。前年度に比べ現年度分は徴収率が改善されておりますが、過年度分については徴収率が低下をしております。未収金の徴収事務をさらに徹底し、税を含めた全庁的な徴収体制の構築を図っていただ

きたいと思っております。

その3、限られた水道料金と、水道水を供給するための施設維持経費である水道事業において、健全な水道事業会計とするために料金改定が行われました。従来の料金のままでは収支はどうなっていたのか、年間を通じて新料金ではどうなっていたのか、今後はどうなるのかを検証して、料金改定で負担増をお願いした町民に対し、料金改定の結果を報告する必要があるとございます。情報の開示に努めながら、今後も健全な水道事業会計とするために努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

病院事業会計でございます。

病院事業会計の概要。当年度純利益で見ますと22年度は1,132万9,000円の純利益に対し、平成23年度は611万9,000円の損失となっております。

総収益は、平成22年度が22億1,324万9,000円に対し、平成23年度は23億729万5,000円で、4.2%の増となっております。その主体をなす医業収益では、平成22年度が17億8,971万7,000円に対し、平成23年度は18億8,541万円で、5.3%の増となっております。

総費用では、平成22年度が22億192万円に対し、平成23年度は23億1,341万4,000円で、5.1%の増となっております。その主体をなす医業費用では、平成22年度が20億8,959万9,000円に対し、平成23年度は21億9,843万6,000円で、5.2%の増となっております。

病院事業会計の審査意見。

その1、病院経営の基幹となる医業収益が、平成22年度の17億8,971万7,000円に対し、平成23年度は18億8,541万円となり、大きく増加をしております。関係職員の努力の結果であり評価をするものでありますけれども、一方、医業費用も平成22年度の20億8,959万9,000円に対し、平成23年度は21億9,843万6,000円と増加をしております。医業費用の削減についても大いに検討され、経営基盤の強化を図っていただきたい。

その2、前年に比べ入院患者数は2,937人減の6万3,523人、外来患者数は1,560人増の6万9,807人となりました。病床利用率については、一般・療養・精神ともに90%を割っております。病床利用率を高めるなど、関係機関との緊密な連携を図りつつ、安定した病院経営に努力をしていただきたい。

その3、平成20年度に策定された病院改革プランは、平成22年度には黒字化を目標としたプランであり、22年度は計画どおり黒字化を達成されました。しかしながら、平成23年度に

においては赤字化となっております。既に認識をされておりますが、課題を整理、明確化し、課題と対応策を職員全員で共有しながら経営安定化に向けた結果を出されることを期待をするものでございます。

その4、在宅をテーマとする西伯病院の医療活動が住民に理解され、安心と信頼がもたらされるよう病院運営に取り組んでいただきたい。また、AICS（アミノインデックス ガンスクリーニング）など、予防検診にも積極的に取り組まれ、住民の健康維持と疾病の早期治療に尽力をしていただきたい。

6番目、在宅生活支援事業会計でございます。

まず最初に、その概要でございますが、収支決算では、3万1,000円の当年度純利益が計上されております。

総収益は、平成22年度の2,516万4,000円に対し、平成23年度は2,413万8,000円で、4.1%の減となっております。

総費用は、平成22年度の2,367万6,000円に対し、平成23年度は2,410万7,000円であり、1.8%の増となっております。

訪問看護収益を前年度と比較すると、収益では居宅介護が946万2,000円で、11.7%の増、訪問看護療養が1,466万5,000円で、10.3%の減となっております。費用で見ますと、訪問看護費用が2,401万9,000円で、2.0%の増となっております。患者数では、居宅介護が1,174人で、8.2%増加し、訪問看護療養については1,385人で、15.2%減少しております。全体としては2,559人であり、昨年度に比べて160人、5.9%減少をしております。

収支では、今年度純利益が3万1,000円（対前年度比で97.9%の減）となり、収益率が大幅に低下をしておるということでございます。

在宅生活支援事業会計の審査意見を申し述べます。

1つ、訪問看護の患者数が大きく減少する反面、居宅介護費用は増加しております。患者数の減少が費用の減少を伴わず、純利益が前年度比で97.9%の減と大きく落ち込んでおります。患者数の変化や患者のニーズに対応できる弾力的な体制づくりを検討していただきたい。

2つ、医療支援を目的とする本事業が、住みなれた地域での生活を望む住民に安心を提供できる意味は大きいと考えます。西伯病院や他の医療機関の医療をバックに、安心感を伴った生活支援事業として、地域連携室のさらなる活動を期待するものでございます。

決算の審査報告は以上でございますけれども、平成23年度の決算は先ほど報告がありました

とおり、経常収支比率や財政力指数の改善にやや足踏み傾向が見られるものの、公債費比率、将来負担比率などの財政指標は改善されており、好ましい結果となっております。また、それぞれの事業報告書を読ませてまいりますと、決算の結果を踏まえまして、次年度以降の改善につなげていこうとする報告書がふえてきているようにも感じております。

今後とも一つ一つの事業が年々改善をされまして、より充実したものになるよう要望をいたしまして、監査報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） これで監査報告を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は3時50分であります。

午後3時33分休憩

午後3時52分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

休憩前に引き続いて提案説明をお願いします。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長です。議案第63号、南部町個人情報保護条例の一部改正についてでございます。次のとおり南部町個人情報保護条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

議案と新旧対照表等ございますけれども、この場では今回の改正の主な理由、概要、そういったものを説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

この議案でございますが、現在の個人情報保護条例では亡くなられた方の個人情報については、その遺族等が開示請求できる情報は相続した財産に関する情報など一部の情報に限られておることがございまして、このたびの改正によりまして開示請求できる情報の範囲を広げようとする内容のものでございます。

改正の理由でございますけれども、現在、診療報酬明細書などの情報について遺族からの開示請求がなされる例がふえてきております。国におきましては、診療報酬明細書の遺族への開示について生前の意思、名誉等を留意した上で、開示して差し支えないという旨の通知が出ておるところでございます。しかしながら、本町におきましては現行の条例では開示することができない状況であることから、このたび鳥取県西部町村情報公開個人情報保護審査会に対しまして、遺族等への情報を開示することについて諮問したところ、開示については必要であるとの答申を受けましたので、今回の改正に至ったものでございます。

主な改正内容としましては、第12条関係でございます。これは診療記録等の開示請求を行うことができる遺族の範囲を配偶者、1親等の姻族及び2親等内の血族とする旨の規定を設けたものでございます。なお、これらの方に開示する情報につきましては、あらかじめ審査会の意見を聞いた上で定めるとしており、このたびの審査会において診療記録、診療報酬明細書等、検診結果、相談記録、介護保険の認定に関する情報の5情報を審査会で認めていただいております。

また、19条では、診療記録等についてはその開示決定期限を30日とする規定を設けております。これは診療報酬明細書を開示するに当たっては、該当の医療機関に対して開示について意見照会を行うこととなりまして、そのために必要な日数を勘案して、あらかじめ開示決定までの期限を30日間としたものでございます。

その他、所要の改正を行っておりまして、本町といたしましても社会的要請にこたえていこうとする内容のものでございます。

この条例の施行日は、平成24年10月1日といたしておりますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げたいと思います。

続きまして、議案第64号に行きたいと思っております。南部町消防団条例及び南部町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてでございます。次のとおり南部町消防団条例及び南部町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いいたしますのでございます。

この条例の一部改正でございますが、これは消防組織法の改正に伴いまして当該法令の条文を引用する規定を整理をする必要があるため、改正を行うものでございます。それぞれ該当する条項が変わるといった内容のものでございます。るるは省略をさせていただきます。

この条例の施行日は、公布の日といたしておりますのでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第65号でございます。これは辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更についてというものでございます。東上辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、別紙のとおり総合整備計画を変更するので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定によって議会の議決をお願いするものでございます。

この議案は、新たに実施いたします町道鎌倉線改良工事の事業費及び財源が確定したことに伴いまして、平成17年度に作成した当該事業に係る辺地計画の変更が必要となったために、辺地

に係る公共施設の総合整備計画の変更をお願いをいたすものでございます。

議案書を見ていただきたいと思っております。これが17年度に作成した計画書でございますが、この中で公共施設の整備計画ということで3項に定めております。変更部分、変更点ということで、この表の下段に町道鎌倉線改良事業という施設名を追加をいたしまして、事業費が1,125万2,000円の増額をいたすものでございます。それに伴いまして、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額も変更をいたすものでございます。変更前の事業費が、3,303万1,000円が4,428万3,000円に変更いたしております。財源内訳が、2,977万4,000円が1,125万2,000円追加になりまして、変更後が4,102万6,000円にいたしております。また、一般財源のうちの辺地債の事業債の予定額でございますが、これが900万を追加をいたしまして、変更前2,000万が2,900万に変更いたすものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。議案第66号、平成24年度南部町一般会計補正予算（第3号）を説明いたします。

議案第66号

平成24年度南部町一般会計補正予算（第3号）

平成24年度南部町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92,937千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,672,093千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成24年9月 7日

南部町長 坂本 昭文

平成24年9月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

11ページの方をお開きください。まず、歳出の方から御説明いたします。

まず、歳出を説明いたします前に、今回人件費関係の補正がかなりあります。これにつきましては、事業期間の変更、異動によっての変更とか、あるいは退職等の関係とかで生じているものでございますので、これについては説明は省かせていただきます。事業説明書の方では、一番最終ページに各費目間の関係が書いてございますし、この補正予算書の26ページに増減の関係も書いてございますので、そこを後から参照いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

主なものにつきまして御説明いたします。2款総務費、1項の総務管理費でございます。1目一般管理費でございます。1,277万5,000円を減額いたしまして、4億1,685万4,000円とするものでございます。主なものとして、退職手当組合の負担金でございますが、これは退職見込みの予定でございましたが、ちょっと変更がございまして退職をやめたという関係がございまして、その関係で負担金を減額するというものでございます。

4目のCATV管理費でございますが、85万円を増額いたしまして、4,810万1,000円とするものでございます。これはCATVの機器の故障のために修理をするということで、85万円の補正をするものでございます。

7目の財産管理費でございますが、833万6,000円を増額いたしまして、1億892万円とするものでございます。主なものとして、庁舎管理事業ということで庁舎の修繕工事を行いたいと考えております。植樹祭を控えまして、老朽化しております庁舎を少し直したいということでございます。

12ページの方に移っていただきまして、17目地域自治振興費でございます。172万7,000円を増額いたしまして、7,852万6,000円とするものでございます。主なものとして、まちづくり推進助成事業負担金補助及び交付金でございますが、これは、公民館等を修理するとき地区の方で50万円まで補助をする制度がございまして、この申し込みが多かったために、ここで補正をさせていただくものでございます。また、その上の地域振興交付金事業でございますが、これは下阿賀の方で文書配布の方の手数料を受け取られるということになりまして、それを振興区を通じて出すということになりました関係で、補正をさせてもらっているものでございます。

20の諸費でございますが、1,054万4,000円を増額いたしまして、1,434万円とするものでございます。これは償還金でございますが、事業の確定した関係で国の方に返す償還金ができたとということでございます。大きなものとして、健康福祉課の関係で障がい者自立支援給付事業の返還金等がございまして、

14ページの方までお進みください。民生費でございます。1項1目社会福祉総務費でございます。690万8,000円を増額いたしまして、2億9,860万5,000円とするものでございます。大きなものとしたしましては、15ページになりますが、地域生活支援計画策定モデル事業317万円でございます。これは地域生活支援計画策定を国の方が考えておりまして、このモデル事業をしたいということでございます。24年から3年間をかけて全国で10数カ所をモデルとして選定いたしまして、計画の試案等を策定するものでございます、その費用でございます。

次、16ページにお移りください。民生費の児童福祉費の中の、5目保育園費でございます。218万5,000円を減額いたしまして、3億7,611万9,000円とするものでございます。これは主なものとしたしまして、公設民営保育園のところの公設民営保育園運営事業200万3,000円がございまして、これについてはさくら保育園の園長を、今、町の方から派遣しているわけですが、この給与については当初の予算の方で組んでおりましたが、共済費、それから、退職手当組合につきましては派遣元から払う必要があるということでございまして、その分を総務費の方から振り替えるものでございます。

それから、次、17ページの方に移りまして、衛生費でございます。保健衛生費の2目予防費でございます。306万8,000円を増額いたしまして、3,328万3,000円とするものでございます。これは予防接種事業の中でポリオワクチンの接種でございますが、9月1日より今までの生ワクチンの方から不活化されたワクチンの方に接種の方法が変わったということでございます。これに伴いまして、集団接種から個別接種ということになりまして、1件当たりの費用もかかりますし、今度はまとめてではありませんからその費用を医院の方に払っていくということで、その予算をさせていただくものでございます。なお、もう1回、大体2回のうちの1回は済んでおりますのでこの金額でございますが、次年度は2回分ということになりますので、かなり次年度は上がってくるという可能性がございます。

次、18ページでございます。農林水産業費の1項5目農業振興費でございます。275万7,000円を増額いたしまして、1億990万3,000円とするものでございます。主なものとしたしまして、新規就農総合支援事業ということで負担金補助及び交付金を組んでおりますが、300万円。これは青年就農給付金の制度が確定いたしましたので、対象者が町内に2名おられるということになりました。該当する方に年間150万の補助を行うということになりまして、その2人分を計上しているものでございます。

次の7目緑水園管理費（自然休養村整備）でございます。309万3,000円を増額いたし

まして、2,419万3,000円とするものでございます。主なものといたしまして、緑水園管理事業（自然休養村管理センター事業）でございますが、309万3,000円でございます。緑水園の方で、現在灯油の地下タンクがございますが、これについて漏えい防止ということでゴムのコーティングをする義務づけがございますので、その工事をする。それから、ソフトサーバーの方が故障しておりますので、この更新をする事業費でございます。

それから、19ページに移りまして、林業振興費でございます。921万9,000円を増額いたしまして、5,955万3,000円とするものでございます。内容としましては、全国植樹祭準備事業ということで499万1,000円。これは植樹祭を来年に控えておりますので、松くい虫で枯れた木を伐採するということで現在も予算化してあるわけですが、対象範囲を広げるとございまして、その費用でございます。それから、地域に根づくジビエ料理推進事業でございますが、イノシシの解体処理施設が現在あるわけでございますが、イノシシを解体した後の肉を保管してる冷凍庫がちょっと量が不足してるということで、その冷凍庫を購入するものでございます。

それから、20ページの方にお移りください。土木費の道路橋梁費の3目道路維持費でございます。2,000万円を増額いたしまして、4,810万5,000円とするものでございます。これは道路維持事業として2,000万を組んでおるわけでございますが、これも植樹祭関連で会場周辺の道路整備を行いたい、それから、行政要望に出ております町道の補修、それから、舗装の補修ということを実施していきたいと考えておるところでございます。

それから、22ページの方にお移りください。図書館費でございます。80万1,000円を増額いたしまして、4,054万5,000円とするものでございます。これにつきましては図書館普及促進事業ということで、当初予算の方で古事記1300年の記念企画ということで絵本の制作費を組んでおりますが、この部数を100部から500部の方に増刷させていただきたいということで、その分の費用でございます。公用車管理事業38万円でございますが、当初予算の方で中古車を買う予定でございましたが、なかなか条件に合う車がなくて新車の方に購入を変更したいということで、補正をさせていただくものでございます。

以上が歳出の方でございまして、続きまして、歳入の方を説明いたしますので、8ページの方にお戻りください。歳入の方でございます。14款国庫支出金の国庫補助金でございます。2目の民生費国庫補助金でございます。316万6,000円を増額いたしまして1,465万4,000円とするものでございます。これはセーフティネット支援対策事業費補助金ということで、先ほどの地域生活支援計画モデル事業の費用でございます。

それから、次の15款県支出金でございますが、民生費の負担金の方ですね。224万5,000円を増額いたしまして1億5,347万7,000円とするものでございます。これは災害救助費負担金でございますが、23年度の東日本大震災救助費負担金ということで南部町の方から行いました救援物資の関係、それから、職員の関係についての費用を3回に分けていただいております、その分の最終分が来るということでございます。

次の県支出金の県補助金の方でございます。1目総務費の県補助金でございますが、1,770万6,000円を増額いたしまして8,290万円とするものでございます。この主なものは太陽光の発電システム促進事業ということで、現在、太陽光発電システム20基分を予算化しておりますが、申し込みが多くありましてさらに30基分を追加したいということで450万。それから、緊急雇用創出事業の補助金ということで財産台帳の方を整備していきたいと考えておりまして、この補助金が1,320万6,000円でございます。

次の民生費の県補助金でございますが、117万5,000円を減額いたしまして8,907万2,000円とするものでございます。市町村子育て応援交付金ということで、当初、保育リーダーの補助金がここにあったわけでございますが、県の方が保育リーダーの関係の事業を見直した関係で人件費が対象外になるということでございまして、その分の関係の減額が大きいものでございます。

それから、4目の農林水産業費県補助金でございます。先ほど説明いたしました、青年就農給付金事業の補助金が2名分ということで272万3,000円の増でございます。それから、その下の林業費補助金でございますが、これも全国植樹祭の関係で松枯れの伐倒ということで262万3,000円を増額をさせていただくものでございます。

それから、9ページの方に移りますが、18款繰入金でございます。5目の緑水園管理運営基金繰入金でございます。先ほど緑水園の方の修繕関係でございましたソフトクリームの製造機とかイノシシ肉の保管用冷蔵庫、これについて緑水園の管理運営基金の方から繰り入れて対応したいと考えておるところでございます。352万8,000円を増額いたしまして352万8,000円とするものでございます。

次の繰越金につきましては、歳入の不足分を前年度繰越金の方から充当いたしますので、4,927万6,000円を増額いたしまして8,628万7,000円とするものでございます。

次、一番下段の諸収入でございます。雑入でございますが、110万7,000円を増額いたしまして1億969万1,000円とするものでございます。これはCATVの移設工事に関しましてCATVの移設をする必要があるということで、その補償金が105万7,000円で

ございます。これは主に境、それから、阿賀のところ、県道の改良の関係で移転が行われるものでございます。

5 ページにお戻りください。第 2 表地方債の補正でございます。地方債の変更でございます。起債の目的は、辺地対策事業。先ほど説明を副町長の方がいたしました。これを変更するものでございます。現在の限度額 9 7 0 万円を 9 0 0 万円増額いたしまして 1, 8 7 0 万円とするものでございます。町道鎌倉線の改良工事に伴いまして事業費がふえたことによる起債の変更でございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従来と変更はございません。

あとは、2 4 ページ以降に給与費明細書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思えます。給与費明細書、2 4 ページは特別職の関係、それから、2 5 ページが一般職の関係、それから、2 6 ページにつきましては、給与及び職員手当の増減の明細ということでつけておりますので、よろしく願いいたします。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。議案第 6 7 号について御説明いたします。

議案第 6 7 号

平成 2 4 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 4 年度南部町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2 8, 4 1 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 4 年 9 月 7 日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 2 4 年 9 月 日

決 南部町議会議長 足 立 喜 義

4 ページをお開きください。下段の歳出でございますが、総務費、徴収費の 5 万円補正いたし

まして、補正後の額118万円です。申しわけありません。この需用費5万円ですけども、今、後期高齢の保険料を郵便局の窓口に払えるようにするために納付書の印刷代でございます。

それに対する歳入ですが、上の段です。一般会計繰入金の事務費繰入金として5万円お願いするものです。歳入の総額が4,264万3,000円ですので、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑に当たっては議事の進行上、日程の順に従い、また、ページ及び項目を明示されるよう望みます。

なお、質疑は、会議規則54条にもあるとおり疑問点のみにて簡明に質疑をしてください。詳細な個別質疑につきましては、予算決算常任委員会で行うこととなりますので、総括的な質疑をお願いいたします。

議案第50号、平成23年度南部町一般会計歳入歳出の決算の認定について。質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 何点かよろしく願いします。

まず、決算書の9ページで固定資産税の税の歳入が総額として記載されていると思いますけれども、そこに南部町は同和地区に対する固定資産税の減免の要綱が現在、働いているのではないかと思いますけれども、その適用されている件数と総額についてお尋ねいたしますので、よろしく願いします。

それから、2番目には、こちらの事業報告書の43ページです。法勝寺庁舎のエレベーターに関する決算ですけども、決算額が5,537万7,000円ですね。この利用状況について、年間の利用者数を把握されていると思いますので、よろしく願いします。

○議長（足立 喜義君） 植田議員。

○議員（4番 植田 均君） 3番目です……。

○議長（足立 喜義君） 植田議員、個別のものについては委員会の方でやっていただかないと、そういった資料が多分ないと思います。

○議員（4番 植田 均君） 答えられたらで結構です。

次、行きます。事業説明書の189ページから197ページですけども……（発言する者あり）189ページから……（「子ども手当だで」と呼ぶ者あり）ごめん、間違えましたかね。ちょっと失礼します。聞きたいのは、この民営化園、さくらとつくしを23年度は保育士さんを伯耆の国の職員に正採用をして、そこからさくらとつくし保育園に派遣をするという形をとってき

ましたね。その22年度末から23年に人数が、22年度末に働いておられた方が23年度に正職員として採用された、どのような変動があったのかということと、それから、人件費の総額について、23年度ですね、このさくら保育園とつくし保育園での人件費の総額をよろしくお願います。

それから……。

○議長（足立 喜義君） 植田議員、詳細については委員会の方で聞き取りをしていただかないと。

○議員（4番 植田 均君） 答えられれば結構ですので、よろしくお願います。

それから、221ページ、この同和対策事業を継続しているわけですがけれども、南部町には会見地域に児童館、隣保館、老人館、それから、西伯地域にも西伯文化会館というんでしょうか、施設が町内で4カ所ありますよね。そこに何人、総経費といいますか、総経費と総人数で結構でするので、その予算についてお願いたします。

それからですね……。

○議長（足立 喜義君） 植田議員、議員必携にですね……。

○議員（4番 植田 均君） 簡明に聞いております。

○議長（足立 喜義君） いや、委員会に付託して審査する場合は、説明の後にその議案に対する総括的な質疑を行い、詳細な個別質疑は委員会で行うことになるということになっておりますので、個別については委員会の方で聞き取りをしていただきたいと思います。

○議員（4番 植田 均君） 私が質問している趣旨はですね……。

○議長（足立 喜義君） いや、趣旨はいいですけど、総括的な……。

○議員（4番 植田 均君） 総括的な質問の趣旨は……（発言する者あり）町長のこういう施策を進めておられる考え方をお尋ねしておるんです。

○議長（足立 喜義君） それならそれでやってください。（発言する者あり）中身については委員会の方で聞き取りを。

○議員（4番 植田 均君） そういう趣旨で聞いておりますので、よろしくお願います。

それから、同和対策推進協議会に対する補助金ですがけれども、これは私、もう見直す時期が来てると思うんです。（発言する者あり）そのことについて町長の考え方を聞きたいということがあります。

それから、ちょっと落としたんで最初の質問に戻りますけども、固定資産税のところでは決算書の9ページの最初の質問です。西部町村会で廃止の方向を話し合われた経過があるんじゃないかと聞いております。それで、そういう固定資産税の減免を廃止していこうという方針を確認して

おられるのかどうなのかということと、それから、その減免したものに対して県とか国とかから何らかの予算措置がされるのかどうなのかということについてお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。まず、同和関係についての総括的な考え方ということで申し上げておきたいと思っておりますけれども、まず、南部町におけるあらゆる差別をなくす条例というのがございます。南部町においては同和問題を初め、さまざまな差別というものがあればいけませんし、あってはならないということでそういう条例を定めて取り組んでおるわけでありまして、したがって、町政の中ではこれを重要な課題と位置づけて取り組んでいるわけがございます。

同和のいわゆる固定資産税の減免ということでございますけれども、これは確かに西部町村会の方で話し合いをいたしました。それぞれの町村で対応しようということで我が南部町におきましてもこの運動体などにそのような状況もお話をしてお話をいたしておりますけれども、いまだ合意に至っていないということでございます。

さっきの最後の質問で県の方か何か補助でもあるのかということですが、これはそういう補助金はございません。ないと思っております。ないと思っておりますが、いわゆるその基準財政収入額は少ないわけですから、きっとそれは基準財政需要額の方での差となってあらわれてきて、ひいては交付税で対応していただいているのではないかなと、これはトータルの話ですけれども、そのように考えております。

それから、保育園のことは人数だとか人件費だとかいうことをおっしゃいましたが、これはまた委員会の方で詳しくお尋ねになっていただきたいと思いますと思っておりますが、基本的に御希望される方については23年度に伯耆の国の方へ移っていただいて正式採用ということで進めております。1年間経過したわけですが、特に問題もなく24年の4月、ことからは本格的な指定管理で移行に移って、今日まで大変充実した保育を行っていただいております。ということでございます。そういうことでいいですかいな。（発言する者あり）はい、以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。エレベーターの利用状況ということでございますが、これについては統計等を全くとっておりません。来られた方が、用事がある方が使っていただいているということは承知しておりますが、数的なものは控えておりませんので御容赦いただきたいと思います。以上です。（「次」と呼ぶ者あり）

○議長（足立 喜義君） いろいろ個別のもんが出ましたが、委員会の方で準備をしていただきますようお願いをいたします。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 総括してということですので、個別なことは控えておいてお聞きしたいと思います。私は、町長の今の考えというんですか、方向性というものをここでお聞きしたいと思います。

まず、1つなんですけども、いわゆる固定資産税の減免のことを植田議員が聞いたわけですけども、いわゆるその中で町長の答弁であったんですね。運動の団体の方と話したが、私が聞いた範囲ですよ、今の答弁で。なかなかその話が折り合いというんですか、つかないんでまだ続いているということなんでそこで聞くんですけども、この運動団体というのはいったいどういう団体名なのかということがまず1点。

それから、いわゆる固定資産税の減免の分についてはそれだけ歳入が減るわけなんですから、それについてもはっきりとわからないが、交付税か何かでその算入はなされてるんだないかということなんです。このことについてはそういう状況がこの西部の地区ではたしか日野町だとか日南町ではもう廃止しているという状況だということを私、耳にしたんですが、果たしてそういう状況になってるのかどうなのか、その交付税のことで国の補償というんですか、そういうことをやられているのかどうなのか。これはあいまいな答弁というか、想像でなくて本当のことをやっぱりお聞きしたいんです。きょうは、ですから一般質問が終了のときにまた質疑の時間がありますから、そのときにはっきりとしたことで答えていただきたい。

それから、新たにですが、給食センターに委託をしておりますね、調理部分を。その中でメホスという会社がこれを請け負っておるんですけども、当初15%を本社に取り分というんですか、それを送るとのことなんです。今もそういう状況が続いているのか、ずっとですね、がどうなのか。

それから、当初は光熱費は除いておったんですが、今は光熱費もいわゆる電気代とか水道料金、そういうもんもこの委託料の中に入ってると思うんです。私は、これを外して町でやれば、それだけいわゆる15%の経費の中に取り分に入ってるということになれば、私はむだだと思うんです。それで、しかもまだ実施はされておりませんが、消費税が8%、最終的には10%に上がるというぐあいに国で法律が変わりましたね。そうしたらかなりの金額になるじゃないかと思うんです。私は、そういうべきは続けるのはどうかなと思うんですけども、そういうことを除外するような考えは町長、今のところないんでしょうかということ、このこともお聞きします。

それから、町の施設の中に太陽光発電が随分つけられましたね。それで、運営経費、いわゆる電気代の方がそれだけ節減できたのだろうかどうだろうかということをもし感じておられるのであればそのことについてお聞きするんですが、どうでしょうか。よろしくお願ひします。太陽光発電のことについては、町の施設維持管理の削減になつてゐるかということは、これはきょうは無理な答弁かもしれませんが、一般質問終了後のまた質疑の時間がありますので、そのときにお答え願へたらと思ひますので。

まず、メホスのことのこれは除外する気はあるのかどうなのかということと、それから、運動団体の名称がどういふ名称なのかということ。このことについてどうなのかということ、条例で人権同和何とか条例があるんでということなんだが、このことについてもお聞きしますのでよろしく。（「議長」と呼ぶ者あり）町長にお聞きしてますよ。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。（「だけん、町長に聞ひてるのに」と呼ぶ者あり）

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。まず、給食センターの委託料の関係で亀尾議員さんの方から御質問がございました。（発言する者あり）本社の利益等の10%なり15%なりというお話でございますけれども、ある程度委託料の試算をしておりますときに、そこにお働きをいただく職員の皆さん方の給与関係だとかいろいろ福利厚生費、それと、物件費等の関係についても試算をあらわしてございます。そういう中でやはり私が思ひますのは、いわゆるメホスさんの方も会社という組織でございますので、ある程度の会社としての利益を求められるのは当然だというふうに思ひております。

それと、もう一つ、光熱水費の関係ですけれども、これも町の方がもとに戻して管理をしていくといひますか、支払つたらいいだないかという。具体的には、この管理料の方から外したらどうかということでございますけれども、私は、逆にこの光熱水費等もこの指定管理の中に、メホスさんの方に入れておきますと、メホスさんの方は極端な話、年間で委託料が幾らというふうに決まつてございますので、光熱水費等がふえればその分いわゆる本社の経費が、基本本社といひますか、給食センターの運営経費がかさんできます。そういう意味では今の実態としましても、いわゆるメホスさんの方は電気代の削減等々には非常に敏感になつて、ここのあたりで経費の削減を図つておられるのが状況でございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ここで、本日の会議は、あらかじめ時間を延長して行ひます。

教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 済みません、追加をさせていただきます。そういう状況の中で、特

に西伯の給食センターでございますけれども、食育の推進が認められて、これはメホスさんの調理の関係もでございますけれども、そういう意味で平成23年度に文部科学大臣表彰の方を給食センターとして受賞しておられるということをつけ加えさせていただきます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。太陽光発電の関係でございますが、これについては6月議会でかなり詳しく説明したと思っておりますが、そのときには庁舎の関係、それと、学校関係のデータ、発電量、それから売電量、最終的にどうなるかという話をさせてもらっておりますので、それ以後のことになりますと、どういうことになるかということをもた別委員会の方で聞いていただければと思いますので、お願いいたします。以上です。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。団体名でございますけれども、正式にきちんと聞かれますとちょっと自信がないので、今、聞きにおいておりますので、しばらくお待ちください。

それから、他の町村でやっているところがどうなっているのだろうかということですが、これは私にはわかりません。先ほど申し上げたのは、一般論で言ったわけでありまして。基準となる収入が少なければ、基準となる需要額でその相差を交付税で見るという仕組みになっておりますから、そういう全体の流れの中で扱いになっているかもしれんということもさっき言ったわけでありまして。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 答弁いただきまして、それ以上のことは言いませんが、これは一般質問ではありませんのでそれ以上のことは言いませんが、もう一つお聞きします。南部町の同和対策推進協議会ということで補助金が出ておりますね、この補助金の趣旨は何でしょうか。この点についてお聞きします。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 先ほど申し上げましたように、南部町におけるあらゆる差別をなくす条例に基づいて、さまざまな差別を克服して明るい南部町をつくっていかうという、そういう運動に対して支援をするということでございます。

○議長（足立 喜義君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 関連ですが、1点だけ教えていただきたいと思いますが、今、同和問題のことばかり言っておられますが、今の話聞いておりますと同和地区の人は全員が固定資産税減免とか、いろんな特典を受けておられるというぐあいに受け取りますけれども、自己申告

主義とかあるやな気が聞いておりますが、その点はどうなんですか。全員が全員じゃないと思いますけども、たしか自分は同和地区であると、けども固定資産税はそのまま払いますと、そういうたしか制度があったと思いますけども、その点ちょっと確認させていただきませんか。

○議長（足立 喜義君） 税務課長、畠稔明君。

○税務課長（畠 稔明君） 税務課長でございます。まず1点、ちょっと細田議員の前に御質問いただいた運動団体名のことでございますが、南部町同和事業推進協議会でございます。

それから、先ほど細田議員からいただきました減免につきましては、確かに申請主義ということになっておりまして、申請をいただいて減免をするという手法になっております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第51号、平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 町長にお尋ねしますので、よろしく申し上げます。私、23年の3月議会だったと思いますけど、一般質問で南部町の所得の状況と、それから国保税の状況、それから減免世帯の状況というような特徴について質問しまして、大体、5割、7割、2割の減免世帯が半分弱、それから、1世帯当たりの所得平均が75万円程度だったと思います。それで、徴収率が微減ですね、下降傾向をたどっているという大まかな状況がある。それで、今回、当初6,000万基金繰り入れ、当初予算では6,000万の基金繰り入れ予算だったやつを、実際、その給付費が減ったので1,500万の繰り入れで済んだという、大体、総括だったと思うんですけども、今、所得の低い世帯では法定減免はありますけれども、今、南部町はこの国保の問題で課題、私は低所得世帯の特別な減免制度もつくりたくないけんと思いますし、より一層国に対して財政……（発言する者あり）これらが町長に対して質疑なんですよ。より一層国に対して物を言っていくということが本当に求められていると思うんですが、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。国保会計については、この決算においては6,000万円程度の基金から取り崩して繰り入れを予定しておったわけですが、1,500万ほどで済んだということで非常に安堵して胸をなでおろしておるところです。医療費が思ったほど伸びなかったというのがこの主な原因でございます。一喜一憂しておるわけですが、国保

会計が非常に厳しいという状況には変わらないわけでありまして、植田議員がおっしゃったように国に対して強くこの国保の支援を強化していただくように、これは改めて言っていたかなくても、これは毎年の全国町村会の、総理大臣も来ていただきますけれども、大会決議し、要請行動し、あるいはまた国保は国保で国保協会の全国大会をして、国会議員の先生方に要請をして強く取り組んでおりますので、力不足で思うようにはならないわけですが、そういうことを申し上げてお答えにしたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 1つ、私の最初の質問に答えていただいておりますが、町の一番苦しんでおられるところに実態をもっと把握していただいて、適切な施策を講じるべきだということをお願いしたいんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございますが、実態を把握して適切な対応をしていけということでございますが、御案内のように7割、5割、2割の減税措置というものもございますし、それから、国保条例の中にさまざまな支援措置がございます。いわゆる失業したとか、災害に遭ったんだとか、そういう正当な理由がある場合にはきちんと減免できるような規定もあるわけでございますが、そういうことを通じてそういう低所得者といいたいでしょうか、困った状況にあるお方には手を差し伸べていきたいと、このように思っております。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第52号、平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この住宅資金貸付事業は、やはり8,000万を超える滞納繰り越しをどうやって解決するかということなんですが、1つは、具体的にお聞きしますが、私、現在の徴収方法は要綱によると年に二度というふうになってるんじゃないかと思っておりますけども、その確認と、実際に要綱は要綱でありながら、分納で毎月徴収に行ってるということなのだろうか、その辺の確認……（発言する者あり）そのこと。

もう一つ、一番大事なのは、全体をどういうふうの問題解決していくのかということの考え方、方針を明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。まず、徴収方法の要綱ということですが、私の方が済みません、そういう要綱があったのかどうなのかちょっと記憶してございませんが、とりあえずこの契約につきましては、貸付金におきます契約の段階では植田議員がおっしゃいますように年に2回、おおむね半年賦償還ということでございます。しかしながら、いろいろ決算の説明の中でも申し上げましたけれども、昨今の経済状況、あるいは借り入れ者の高齢化等々によりまして徴収実績の方がなかなか図れておらないという状況がございます。教育委員会としましては、そういう意味では毎回御説明申し上げておりますように、年に2回で大きな金額を払うというよりは、いわゆる分納、毎月毎月にある程度定められた金額の方で徴収をしているような実態がございます。それとあわせて、滞納の方には分納の納付について勧奨を行っているような状況もございます。

そういう意味では、先ほど申し上げましたように滞納額の方がなかなか縮減ができないという状況でございますけれども、引き続き徴収努力に教育委員会として一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。多額な滞納状況ということがあるわけでございますけれども、いつも申し上げておりますように、これは国家が全くふなれな地方公共団地に金融機関のまねをさせて、今回の政策目標を実現しようとするということでそのような対応をしたわけでございます。ふなれな職員が本当に一生懸命足を運び、いろんな事情に相談に乗り、取り組んでおって、なおこういう状況でございます、私は非常に国の責任というものを強く思っております。全国的に協議会がございまして、そういう協議会を通じて国の方の責任できちんと始末をつける、道筋を明らかにするということのようなことも要望をしているところでございます。今すぐどうこうということにはなりませんけれども、そういうことを今後も訴え続けていきたいというふうに思っております。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。植田議員さんの質問の中で、1点申し上げておかなければいけなかったことをちょっと忘れておりましたので、追加をさせていただきます。

そういう意味では、滞納状況等々を含む本会計の決算の詳細等につきましては、従来どおり、例年どおり委員会等におきましてきちんと詳細に御説明を申し上げたいというふうに思っており

ますので、よろしく申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 次、議案第53号、平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第54号、平成23年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第55号、平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第56号、平成23年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第57号、平成23年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この介護サービスの特別会計は、23年度で寄附金が廃目になるわけですが、ゆうらくの事業費、町が伯耆の国から寄附金をもらって、それをそのまま起債償還に充ててきたと思いますけども、この起債が寄附金が23年度で終わって償還は終わったのでしょうか。終わってないとすれば、その金額は元金、利子、合わせて幾ら残っておりますか。（発言する者あり）

○議長（足立 喜義君） 残額については、委員会の方でお願いをします。

植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 償還終わっているとかいないとか、そこぐらいは言えるでしょう。

○議長（足立 喜義君） 財政専門員、板持照明君。

○財政専門員（板持 照明君） 財政専門員でございます。事業報告書の615ページを見ていただきますと、真ん中どころに23年度末の起債の現在高ということで、元利合計が3億4,669万498円ということで、23年度末にまだ残っているということでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 次、議案第58号、平成23年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第59号、平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第60号、平成23年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第61号、平成23年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 少しわからないので教えていただきたいんですけども、こちらの事業報告書で見ますと2ページで、お聞きしたいのは2ページの一番下にある資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,200万余りですね、これを過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするとなっております。一方、この決算説明資料の5ページだと思います、5ページの内部留保資金の年度末高で黄色い筋が引いてありまして、内部留保資金の3億1,226万2,000円、これが内部留保資金の23年度末の金額でしょうか。結局、最終的に内部留保資金は23年度末でこの金額でよろしいのでしょうかという、この1億4,000万余りを引いたものがこれになるのでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 病院事務部長、陶山清孝君。

○病院事務部長（陶山 清孝君） 事務部長でございます。内部留保資金という表現であれば、資料の方に内部留保資金の現在高を計算したものを出示しておりますので、これを御参考にいただきたいと思っております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ちょっと基本的というか、町長にお聞きするんですけども、実は22年度では鳥取県の自治体病院補助金要綱で出されましたね、町の一般会計から。今回、要求もしました、23年度当初予算で。やっぱり出すべきでないかということだったんですけど、出されていませんね。その結果、病院の会計自体が非常にえらい状況だと思うんです。私は聞くんですけども、23年度は終わりました。しかし、24年度はまだ年度途中ですが、町長にお聞きしたいんですけども、自治体病院というのは非常に地域の医療に貢献されているんですよ。そういう意味からいえば、私は病院の経営安定に出すべきだと思うんですけども、今後もやはり22年度のみで

出さないという考えでしょうか、その点だけお聞きします。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。内部留保資金年度末残高が3億1,200万もあって資金的には回っておる状況でございます。今、特に町の方からの支援がなければいけないというような状況ではないと判断をいたしております。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ということは、現時点では内部留保金がある限りは出さないという考えでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） そういうことを言っているわけではございません。やはりそのときの状況をいろいろな要件を勘案して出す、出さないという判断は行いたいと思いますし、もちろんそれは議会にお諮りして議決をいただいて出すということでございまして、ように出さんとか、いつも出すとか、今ここで簡単にお話しできるようなことではないと思っております。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 病院の事業管理者にお尋ねします。近ごろ医療機関では外部評価というのを、これは経営的な問題だけではなくて、患者さんのサービスについての評価を外部に委託していろいろランクがあるというようなことも聞いたりするんですけども、今、西伯病院はそういうことをしていらっしゃいますでしょうか、その辺の基本的な考え方をお尋ねします。

○議長（足立 喜義君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。まず、西伯病院の状況でございますけども、外部評価は近くでは大学なんか当然ですけど、日野病院も受けて一丸となってBだったか何か詳細には知りませんが、取得しておられます。ただ、西伯病院の場合はそれ以前の問題だったと私は思ってるわけでございます。22年度は町から資金投入をしていただきまして、1,000幾らですか、黒字になったと。ことしは一生懸命頑張って、約611万程度でございますか、赤だというような状況でございます。そして、私に来る前でございますけども、その外部評価を受けようという努力をなさったそうでございます。ただ、ドクター等が非常に診療と重なって別の雑用をこなさなきゃいかんということで、評価を受けることよりもその雑用にかかわる方が医療の質の向上につながらないと、負担増になるというような考えもございまして、今は財政の健全化ときちっと町の皆さんにこたえられる医の質をきちっと提供することが第一優先だというふうに考えております。

それで、新しい院長がお見えになりまして、いろんな先ほども申しましたけども、細かい経営改善の体制をとって、いろいろ努力してるところでございます。その中で、少し経営も安定化してきたと、外部の評価でも受けようかという院長のお気持ちはその方向に固まればしてもいいとは思いますが、今はいろんな加算を取る努力とかもろもろ経営改善の努力をしてるところでございます。あわせて評価も受ける環境にはないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第62号、平成23年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第63号、南部町個人情報保護条例の一部改正について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第64号、南部町消防団条例及び南部町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第65号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第66号、平成24年度南部町一般会計補正予算（第3号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第67号、平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。本日の上程議案についての議案説明は終わりましたが、質疑を保留のまま、会議規則第49条の規定により、11日の会議に議事を継続したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、本日の上程議案は、11日の会議に議事を継続いたします。

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、来週10日は定刻より、本会議をもちまして一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでございました。

午後5時12分散会
